# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成21年3月30日

【事業年度】 第36期(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社グローバルダイニング

【英訳名】 GLOBAL-DINING, INC.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 長谷川 耕造

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山七丁目1番5号

【電話番号】 (03)5469-3223

【事務連絡者氏名】 執行役兼財務経理責任者 添田 裕一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山七丁目1番5号

【電話番号】 (03)5469-3223

【事務連絡者氏名】 執行役兼財務経理責任者 添田 裕一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

# (1) 連結経営指標等

回次		第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月		平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高	(千円)	14,036,267	15,453,202	16,355,246	16,934,347	16,461,029
経常利益又は 経常損失()	(千円)	344,914	838,094	492,659	356,369	105,955
当期純利益   又は当期純損失 ( )	(千円)	185,603	417,501	157,638	328,261	897,023
純資産額	(千円)	6,188,227	6,826,848	6,972,831	6,548,095	5,357,980
総資産額	(千円)	12,830,864	14,282,123	14,184,295	13,571,873	11,181,518
1 株当たり純資産額	(円)	884.78	962.92	981.48	919.63	752.02
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	26.54	59.37	22.21	46.21	126.27
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	26.46	59.23	22.03		
自己資本比率	(%)	48.2	47.8	49.1	48.1	47.8
自己資本利益率	(%)	3.0	6.4	2.3		
株価収益率	(倍)	27.8	19.5	35.3		
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,040,319	1,411,883	982,433	982,767	894,239
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,038,118	2,330,070	1,886,453	870,534	270,320
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	66,382	283,690	363,856	57,643	1,154,235
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,550,459	1,020,516	474,205	525,815	519,905
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	324 [1,524]	364 (1,577)	338 (1,612)	328 [1,602]	347 [1,361]

- (注) 1 売上高に消費税等は含まれておりません。
  - 2 第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
  - 3 第35期及び第36期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
  - 4 第35期及び第36期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

# (2) 提出会社の経営指標等

回次		第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月		平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高	(千円)	13,466,452	14,736,369	15,628,155	16,080,443	15,843,951
経常利益	(千円)	350,504	809,722	569,330	745,859	522,786
当期純利益 又は当期純損失( )	(千円)	184,999	412,376	212,365	32,813	1,341,729
資本金	(千円)	1,205,000	1,217,377	1,220,793	1,222,116	1,222,116
発行済株式総数	(株)	7,056,000	7,096,400	7,107,400	7,111,400	7,111,400
純資産額	(千円)	6,367,261	6,810,093	6,995,904	7,001,871	5,619,586
総資産額	(千円)	12,974,290	13,780,091	13,782,351	13,925,099	11,380,663
1株当たり純資産額	(円)	910.38	960.55	984.73	983.50	788.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	5.00	5.00 ( )	5.00 ( )	5.00 ( )	5.00 ( )
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )	(円)	26.45	58.64	29.92	4.62	188.87
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	26.38	58.50	29.68	4.62	
自己資本比率	(%)	49.1	49.4	50.7	50.2	49.2
自己資本利益率	(%)	2.9	6.3	3.1	0.5	
株価収益率	(倍)	27.9	19.8	26.2	84.4	
配当性向	(%)	18.9	8.6	16.7	108.2	
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	(名)	305 [1,464]	341 [1,514]	310 (1,541)	302 (1,454)	316 (1,342)

- (注) 1 売上高に消費税等は含まれておりません。
  - 2 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純

損失であるため記載しておりません。

- 3 第36期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 4 第36期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 5 第36期の配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

# 2 【沿革】

当社は、現代表執行役社長 長谷川耕造により、昭和48年10月東京都新宿区において、喫茶店及びレストラン経営などを目的に、出資金500万円で有限会社長谷川実業として設立し、同年12月北欧館(喫茶店)を高田馬場に開業いたしました。

その後、事業規模の拡大、経営内容を充実するため、昭和60年2月東京都港区において、有限会社長谷川実業から長谷川実業株式会社に組織変更し、東京都内を中心にレストランを展開いたしました。また、平成9年1月長谷川実業株式会社から株式会社グローバルダイニングに商号変更いたしました。

年日	が存
年月 昭和48年10月	沿革 東京都新宿区において有限会社長谷川実業を設立
12月	宋尔郎利伯区にのいて有限云社長台川美業を設立   北欧館(喫茶店)を開業
53年3月	心が暗(喉が広)を囲業
55年11月	原作セスト山冶   原宿ラ・ボエム出店
59年9月	本社を港区西麻布に移転
60年 2 月 平成元年 9 月	長谷川実業株式会社に組織変更
11月	ゼスト キャンティーナ (メキシコアメリカ料理)を世田谷区に出店   カフェ ラ・ボエム (イタリア料理)を世田谷区に出店
2年7月	ガフェーフ・ホエム(イラリア科理)を世田台区に出版   米国でレストラン経営を行うため子会社グローバル インベストメント コンセプト , インク .
2年/月	
2 年44日	(GLOBAL INVESTMENT CONCEPT, INC.)をカリフォルニア州に設立(現・連結子会社) カフェ ラ・ボエム ロスアンジェルス (国際折衷料理)を米国カリフォルニア州に出店
3年11月	
4年10月	タブローズ(国際折衷料理)を渋谷区代官山に出店
5年8月	モンスーンカフェ(アジア料理)を港区西麻布に出店
8年10月	本社を港区南青山に移転
11月	モンスーンカフェ サンタモニカ(アジア料理)を米国カリフォルニア州に出店   商号を株式会社グローバルダイニングに変更
9年1月	
10年9月	ステラート(国際折衷料理)とカフェ ラ・ボエムを港区白金台に出店
10月	米国の子会社の商号をグローバルダイニング,インク.オブ カリフォルニア(GLOBAL-DINING,
44/540	INC.OF CALIFORNIA)に変更
11年12月	東京証券取引所市場第二部上場
12年 4 月	グリエンパサージュ [ ラ・ボエム、ゼスト、モンスーンカフェ、権八(和食)の複合店 ] を港区台場
1.47 C 🗆	(アクアシティお台場メディアージュ施設内)に出店
14年6月	デカダンス ドュ ショコラ(チョコレートショップ)を渋谷区代官山に出店
12月	レガート(国際折衷料理)、権人を渋谷区に出店
15年4月	G-Zone銀座[ラ・ボエム、ゼスト、モンスーンカフェ、権八の複合店]を中央区銀座に出店
16年12月	フードコロシアム(フードコート)を沖縄県那覇市(DFSギャラリア沖縄施設内)に出店
17年11月	ラ・ボエム クアリタ(イタリア料理)を渋谷区に出店
12月	ラ・ボエム クアリタと権八を福岡県福岡市中央区天神に出店
18年3月	フードコロシアム(フードコート)を東京都町田市(グランベリーモール施設内)に出店
7月	カフェラ・ボエム、モンスーンカフェを大阪府大阪市北区茶屋町に出店
19年3月	権八ビバリーヒルズ(和食)を米国カリフォルニア州に出店
7月	カフェラ・ボエムを神奈川県横浜市中区に出店
11月	ゼスト プレミアム バーガー(本格バーガー専門店)を文京区(東京ドームシティ ラクーア施
20/7 5 17	設内)に出店
20年5月	モンスーンカフェを千葉県船橋市(ららぽーと TOKYO-BAY施設内)に出店
6月	ゼスト プレミアム バーガーを渋谷区広尾に出店
7月	フードコロシアムを栃木県那須塩原市(那須ガーデンアウトレット)に出店
12月	表参道シュークリング(シュークリングショップ)を港区(Echika表参道 マルシェ・ドゥ・ メ
400	トロ内)に出店
12月	代官山のデカダンス ドュ ショコラを閉店

#### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社により構成されており、レストラン経営を主とする飲食事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

(当社)株式会社グローバルダイニング

都内を中心にイタリア料理、メキシコアメリカ料理、アジア料理、国際折衷料理、和食の飲食店など、計60店舗の経営を行っております。

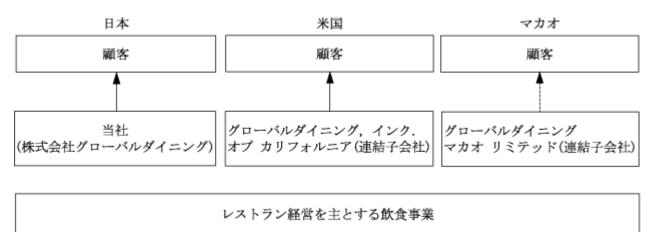
(子会社)グローバルダイニング,インク.オブ カリフォルニア

米国内においてレストランチェーンを展開するためカリフォルニア州に設立し、現在ロスアンジェルス (ウエストハリウッド、サンタモニカ、ビバリーヒルズ)において3店舗の経営を行っております。

(子会社)グローバルダイニング マカオ リミテッド

平成20年11月、中華人民共和国マカオ特別行政区にてフードコートを出店するために設立し、準備を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



なお、当社グループは、レストラン経営を主とする飲食事業という単一のセグメントに属するため、事業の種類別セグメントに係る記載は該当がありません。本報告書においては、事業の種類別セグメントに代えて営業形態など、適宜区分して記載しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権 (被所有 所有割合 (%)	の所有 (す)割合 被所有 割合(%)	· 関係内容
(連結子会社) グローバルダイニング, インク.オブ カリフォルニア	米国 カ リフォルニア州	1,662,730 (US\$ 14,800,000)	飲食事業	100.0		役員の兼任 1名 資金の貸付
(連結子会社) グローバルダイニング マカオ リミテッド	中華人民共和国 マカオ特別行政 区	312 (MOP\$25,000)	飲食事業	100.0		役員の兼任 1名 資金の貸付

<sup>(</sup>注) 1 グローバルダイニング,インク.オブ カリフォルニアは、特定子会社に該当しております。

<sup>2</sup> 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

# 5 【従業員の状況】

# (1) 連結会社の状況

当社グループは事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成20年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
飲食事業	292 (1,357)
本社	55 ( 4 )
合計	347 (1,361)

<sup>(</sup>注)従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔〕内に平成20年12月における平均雇用人員(8時間×20日を1名として換算)を外数で記載しております。

# (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
316 [ 1,342 ]	30.3	2.4	5,561,594

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔〕内に平成20年12月における平均雇用人員(8時間×20日を1 名として換算)を外数で記載しております。
  - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

# (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

# 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国発のサブプライムローン問題に端を発する世界的な金融不安が実体経済へ波及したため、雇用情勢の悪化懸念や年金問題など先行きに対する不安により、個人消費は大きく冷え込んでおります。

外食業界におきましても、顧客獲得に向けた業界を越えた競合、労働力不足による人件費の上昇に加え、食の安全、安心を求めるお客様の生活防衛意識の強まりから消費マインドが低下するなど、一段と熾烈な経営環境におかれることとなりました。

こうした中、当社グループは、今後も続くと思われる厳しい経営環境下においても持続的な収益成長を可能とする事業基盤の確立を目指し、当社グループの成長を支える優秀な人材の登用や教育システムの整備、不振店・新店の業績向上、メニューの改善、コストの削減など、積極的に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における出店は、5月に千葉県船橋市に「モンスーンカフェ ららぽーとTOKYO-BAY」、6月に東京都渋谷区に本格バーガー専門店「ゼスト プレミアム バーガー広尾」、7月には栃木県那須塩原市に国内3店舗目となる大型フードコート「フードコロシアム 那須ガーデンアウトレット」、さらに東京都港区に、トランス脂肪酸を含むショートニングやマーガリンを一切使用しないこだわりの新スイーツ"シュークリング"の専門店第1号店「表参道シュークリング」を12月にオープン致しました。

当連結会計年度における閉店は、東京都渋谷区にあるチョコレート専門店「デカダンス ドュ ショコラ代官山」1店舗です。

以上により、当連結会計年度末の総店舗数は63店舗となりました。

当連結会計年度における売上高は、164億61百万円(前連結会計年度比2.8%減)となりました。売上高をコンセプト(営業形態)別にみると「ラ・ボエム」は49億76百万円(同0.5%増)、「ゼスト」は16億45百万円(同3.5%減)、「モンスーンカフェ」は39億12百万円(同0.3%減)、「権八」は34億17百万円(同15.2%減)、「ディナーレストラン」は10億6百万円(同9.5%減)、「フードコロシアム」は10億80百万円(同25.0%増)、「その他」は4億22百万円(同22.6%増)となりました。既存店売上高につきましては、前連結会計年度比2.8%の減収となりました。

利益につきましては、営業利益 2 億74百万円(同42.0%減)、経常損失は、為替差損 4 億30百万円などの計上により 1 億 5 百万円となりました。

当期純損失は、収益性の低下により投資額の回収可能性が低いと判断した結果、「権八 桜新町」および「権八 ビバリーヒルズ」の2店舗について減損を認識し、減損損失として5億76百万円を計上したことなどにより8億97百万円となり、大幅な減益となりました。

所在地別セグメントの業績は次の通りであります。

日本

国内の売上高は158億43百万円(同1.5%減)、営業利益は4億50百万円(同39.4%減)となりました。 米国

米国の売上高は6億17百万円(同27.7%減)、営業損失は1億71百万円(前連結会計年度は営業損失2 億69百万円)となりました。

マカオ

マカオにおきましては、平成21年の開店に向けて販売費及び一般管理費が発生したため、営業損失を4百万円計上いたしました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金および現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して5百万円減少し、5億19百万(前年同期比1.1%減)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純損失 6 億70百万円、減価償却費 7 億 4 百万円、減損損失 5 億76百万円、為替差損 4 億30百万円、法人税等の納付 2 億20百万円などにより、営業活動の結果得られた資金は、8 億94百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出 5 億98百万円、定期預金への預入13億66百万円、定期預金の払い戻しによる収入23億50百万円などにより、投資活動の結果得られた資金は、2 億70百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金4億10百万円の増加、長期借入金3億70百万円の借入を実行した一方、長期借入金18億99百万円の返済を実施したことなどにより、財務活動により使用した資金は、11億54百万円となりました。

# 2 【生産、受注及び販売の状況】

# (1) 生産実績と受注状況

当社グループは、店舗に来店した顧客の注文に基づき飲食物を提供する飲食事業を営んでいるため、生 産実績と受注状況は記載しておりません。

### (2) 販売実績

営業形態別販売実績

	前連結会	計年度	当連結会		
	(自 平成19年	¥1月1日	(自 平成20年	¥1月1日	
営業形態		<b>丰12月31日</b> )		¥12月31日)	前年同期比(%)
	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	売上高(千円) (店舗数)	構成比(%)	,
「ラ・ボエム (イタリア料理)	4,953,292 (22)	29.2	4,976,059 (22)	30.2	0.5
ゼスト (メキシコアメリカ料理)	1,704,599 (7)	10.1	1,645,600 (7)	10.0	3.5
モンスーンカフェ (アジア料理)	3,923,660 (13)	23.2	3,912,324 (14)	23.8	0.3
権八 (和食)	4,030,913 (8)	23.8	3,417,248 (8)	20.8	15.2
ディナーレストラン (国際折衷料理)	1,112,501 (5)	6.6	1,006,269 (5)	6.1	9.5
フードコロシアム (フードコート)	864,493 (2)	5.1	1,080,672 (3)	6.5	25.0
その他	344,886 (3)	2.0	422,855 (4)	2.6	22.6
合計	16,934,347 (60)	100.0	16,461,029 (63)	100.0	2.8

- (注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。
  - 2 その他に含まれるバンケット部門及びデザート製造部門は店舗数に数えておりません。 3 上記店舗数は、連結会計年度末現在の店舗数であります。

### 所在地別販売実績

所在地	(自 平成194	年1月1日	(自 平成20年	前年同期比(%)	
	売上高(千円) (店舗数)	9年12月31日)     至 平成20年12月31日)     前年同       構成比(%)     売上高(千円) (店舗数)     構成比(%)       1 75.7     12,016,854 (48)     73.0       6 4.5     1,001,349 (2)     6.1       7 6.4     1,150,977 (4)     7.0       8 7 7     2.3     441,640 (2)     2.7       2 2.8     421,098 (2)     2.6       2 268,101 (1)     1.6       3 3     543,929 (1)     3.3       3 95.0     15,843,951 (60)     96.3       3 5.0     617,078 (3)     3.7       7 100.0     16,461,029     100.0	, ,		
日本					
東京都	12,809,151 (47)	75.7		73.0	6.2
千葉県	768,916 (1)	4.5		6.1	30.2
神奈川県	1,091,334 (4)	6.4		7.0	5.5
大阪府	380,029 (2)	2.3		2.7	16.2
福岡県	474,922 (2)	2.8		2.6	11.3
栃木県				1.6	
沖縄県	556,089 (1)	3.3		3.3	2.2
小計	16,080,443 (57)	95.0		96.3	1.5
米国	853,903 (3)	5.0		3.7	27.7
合計	16,934,347 (60)	100.0	16,461,029 (63)	100.0	2.8

- (注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。 2 東京都に含まれるバンケット部門及びデザート製造部門は店舗数に数えておりません。
  - 3 上記店舗数は、連結会計年度末現在の店舗数であります。

### 3 【対処すべき課題】

今後の外食産業におきましては、成熟期に入り同業他社との競争のみならず中食市場との競合、また、 食材原価の高騰など引き続き厳しい経営環境が続いております。

こうした中、当社グループといたしましては、主力業態「ラ・ボエム」「ゼストキャンティーナ」「モンスーンカフェ」「権八」を中心とした既存店の収益力の改善に向け、メニュー、食材、サーヴィス、雰囲気づくりなどのあらゆる面で飽くなき向上を継続し、加えて、風化しない独自の業態の開発を推し進めてまいります。また、原材料、人件費、諸経費等の抜本的見直しを行い、より一層のコスト削減を図り利益確保ができる仕組みを整えていく所存であります。

財務面におきましては、平成21年2月13日を払込期日とする総額約5億円の第三者割当増資により、自己資本の充実を行いましたが、引き続き取引金融機関との関係強化を図り、より一層の財務体質強化を目指してまいります。

海外の子会社については、オープン当初から赤字が続いている権ハロスアンジェルスの再建が急務となっております。そのために当社としては、現地新マネジメントチームによる管理体制の整備、チームの意識改革及び日本のマネジメントチームとの密接な連携を行い、日本で成功しているビジネススキームを取り入れ、早急に建て直しを図っていく所存です。

また、当社グループは、株主価値を高めることを目的としてコーポレート・ガバナンスの基本方針を、経営のスピードを高めて常に時代に先駆けつつ、法令を遵守した透明度の高い経営体制を構築することと定めておりますが、この仕組を担保するため、全店舗参加の店長会議を業務執行における意思決定機関とし、その業務執行が経営方針に即しているか及び法令を遵守しているかなどを監視するため経営の監督と執行が明確に分離する形態である委員会設置会社という組織形態を選択しております。この体制が機能しているかどうかの監査については、意思決定機関から独立した部門が行い、その結果は代表執行役、取締役会及び店長会議に報告されるようになっております。

なお、当社グループは反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、反社会的勢力及び団体からの要求については断固拒否いたします。当社は不当要求防止責任者を設置し、脅迫等を受けた場合は速やかに警察と連携をとり毅然とした対応を行うものであります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 1. 食材の変動要因について

BSE(狂牛病)や鳥インフルエンザなどの伝染病の蔓延や台風、異常気象などにより、食材価格の高騰や食材調達に支障をきたす場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

# 2. 出店政策による影響について

新規出店に際しては、その立地の諸条件・集客性・コストなどを検討のうえ、厳しく選定しておりますが、出店計画の変更や延期あるいは中止を余儀なくされることもあります。また、必ずしも集客が見込みどおりにならない場合は、当社グループの財務状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3.新業態の開発による影響について

当社グループの新業態の開発においては、事業の柱となる業態を育てるとともに、業態開発や店舗運営などのノウハウの蓄積に努めております。しかしながら、経済環境や市場の変化を充分に予測できず、顧客のニーズにあった商品やサーヴィスなどをタイムリーに提供できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 4. 代表執行役への依存について

当社グループの新業態開発や店舗開発、子会社の経営指導など経営全般にわたり、創業者であり代表執行役社長である長谷川耕造への依存度が高くなっております。このため長谷川耕造が経営から退く事態が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5. 法的規制について

当社グループの事業活動においては、食品衛生法、食品安全基本法、健康増進法、個人情報保護法などの規制の適用を受けております。このため、第三者の衛生検査機関による細菌検査を定期的に実施するなど衛生面に万全を期すとともに、店舗内の分煙対策やプライバシーポリシーを掲げ顧客情報を適切に取扱うなど規制を遵守しております。しかしながら、これらの規制を遵守できない場合や、万が一にも食中毒事故や重大な衛生問題が発生した場合は、当社グループの財務状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 6. 大規模災害による影響について

当社グループの店舗の多くは、東京都内に集中しております。したがって、この地区において大規模災害が発生した場合には、当社グループの財務状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

#### 7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、必要と思われる見積は、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 [経理の状況] 1[連結財務諸表等] (1)連結財務諸表 連結財務 諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

#### (2)財政状態の分析

#### 資産の部

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ23億90百万円減少(前年同期比17.6%減)して111億81百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して5億79百万円減少(同24.1%減)し、18億30百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の4億90百万円の減少などによるものであります。固定資産は、減損損失の計上などにより有形固定資産が前連結会計年度末に比べ13億74百万円、及び長期預金の5億円の減少などにより、前連結会計年度末に比べ18億10百万円減少(同16.2%減)して93億51百万円となりました。

#### 負債の部

当連結会計年度末の負債合計額は、前連結会計年度末に比べ12億万円減少(前年同期比17.0%減)して 58億23百万円となりました。

流動負債は、1年以内返済予定長期借入金及び未払法人税等が減少する一方、短期借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1億21百万円増加(同3.1%増)して40億44百万円となりました。固定負債は、長期借入金の返済等により、前連結会計年度末に比べ13億21百万円減少(同42.6%減)して17億79百万円となりました。

#### 純資産の部

当連結会計年度末の純資産額は、当期純損失を計上したことによる利益剰余金の減少や、為替換算調整勘定の減少などにより53億57百万円となりました。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.3ポイント減少し47.8%となり、また1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ167円61銭減少して、752円02銭となりました。

#### (3)経営成績の分析

#### 売上高

当連結会計年度の売上高は164億61百万円(前年同期比2.8%減)となりました。売上高をコンセプト(営業形態)別にみると「ラ・ボエム」は49億76百万円(同0.5%増)、「ゼスト」は16億45百万円(同3.5%減)、「モンスーンカフェ」は39億12百万円(同0.3%減)、「権八」は34億17百万円(同15.2%減)、「ディナーレストラン」は10億6百万円(同9.5%減)、「フードコロシアム」は10億80百万円(同25.0%増)、「その他」は4億22百万円(同22.6%増)となりました。

同じく所在地別では「日本」は158億43百万円(前年同期比1.5%減)、「米国」は6億17百万円(同27.7%減)となりました。

# 売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は売上高の減少に伴い、前連結会計年度から2億79百万円減少(前年同期比1.9%減)して148億31百万円となりました。売上原価率は原材料価格高騰などにより、前連結会計年度と比べ0.9ポイント上昇して90.1%となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度から5百万円増加(同0.4%増)して13億55百万円となりました。主な要因としては、各コンセプトの組織再編による人件費の計上などであります。 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度から1億98百万円減少(前年同期比42.0%減)して2億74百万円となりました。営業利益をコンセプト(営業形態)別にみると「ラ・ボエム」は5億47百万円(同19.5%増)で増益となりました。「ゼスト」は1億69百万円(同21.5%減)、「モンスーンカフェ」は4億44百万円(同16.9%減)、「権八」は99百万円(同50.5%減)と減益となりました。また、「ディナーレストラン」は営業損失16百万円(前年同期は営業利益12百万円)、「フードコロシアム」は営業損失16百万円(前年同期は営業損失16百万円(同87百万円)となりました。

同じく所在地別では「日本」は4億50百万円(前年同期比39.4%減)、「米国」は営業損失1億71百万円(前年同期は営業損失2億69百万円)、「マカオ」は営業損失4百万円となりました。

### 経常損失

当連結会計年度の経常損失は、前連結会計年度から4億62百万円増加して1億5百万円(前年同期は経常利益3億56百万)となりました。主な利益減少要因は、為替差損が前連結会計年度の48百万円から、4億30百万円と大幅に増加したことによるものです。

### 当期純損失

当連結会計年度の当期純損失は、前連結会計年度から 5 億68百万円増加して 8 億97百万円となりました。主な損失要因は、業績不振の国内外の 2 店舗の減損損失 5 億76百万円を計上したことなどによるものです。

#### (4)経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 [事業の状況] 4[事業等のリスク]」に 記載のとおりであります。

#### (5) 資本の財源及び資産の流動性の分析

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、「第2 〔事業の状況〕 1〔業績等の概要〕 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、下記のとおりであります。

	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
自己資本比率	48.2%	47.8%	49.1%	48.1%	47.8%
時価ベースの自己資本比率	40.2%	57.6%	39.2%	20.4%	11.9%
債務償還年数	4.3年	3.4年	5.3年	5.3年	4.5年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	23.4倍	20.4倍	10.9倍	10.9倍	10.3倍

# (注) 時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

債務償還年数:有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:営業キャッシュ・フロー/利払い

- 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- 2.株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により算出しております。
- 3.営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

# (6)経営者の問題認識と今後の方針について

今後の成長に向けた課題は、「第2 〔事業の状況〕 3〔対処すべき課題〕」に記載のとおりであります。

# 第3 【設備の状況】

# 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、総額 5 億93百万円の設備投資(建設仮勘定を含む。)を行いました。その主なものは新規店舗の設備投資によるものであります。なお、飲食事業の店舗設備等に関して、一部業績不振による減損損失 5 億76百万円を計上しております。

# 2 【主要な設備の状況】

# (1) 提出会社

平成20年12月31日現在

				<u> </u>					<u>-/コジ山坑</u>	11L
	声光红石	事業部門の	±n/#.			。 漢価額(千円	١)		従業	
	事業所名 (所在地)	名称 [営業形態]	設備の 内容	建物及び 構築物 (面積㎡)	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	員数 (名)	客席数
カフェ ラ・7	ボエム西麻布 (東京都港区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	1,746 (129.4)		507		2,253	2	39
カフェ ラ・7	ボエム代官山 (東京都渋谷区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	2,722 (206.6)		989		3,712	1	80
カフェ ラ・7	ボエム南青山 (東京都港区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	1,166 (90.6)		558		1,725	2	39
ゼスト キャン	ンティーナ西麻布 (東京都港区)	飲食事業 [ゼスト]	店舗設備	3,528 (175.2)		704		4,233	3	49
	ンティーナ世田谷 東京都世田谷区)	飲食事業 [ゼスト]	店舗設備	3,857 (505.1)		2,385		6,243	2	138
カフェ ラ・ス	ボエム世田谷 東京都世田谷区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	7,308 (336.8)		3,202		10,510	3	134
カフェ ラ・ス	ボエム渋谷 (東京都渋谷区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	1,107 (317.9)		1,999		3,107	3	84
カフェ ラ・ス	ボエム六本木 (東京都港区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	1,556 (79.0)		596		2,152	2	36
タブローズ	(東京都渋谷区)	飲食事業 [ディナー レストラン]	店舗設備	16,429 (435.4)		3,409		19,838	6	122
モンスーンカ	フェ西麻布 (東京都港区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	2,471 (135.5)		555		3,026	2	54
カフェ ラ・ス	ボエム表参道 (東京都渋谷区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	2,965 (160.7)		883		3,848	2	74
ゼスト キャン	ンティーナ飯倉 (東京都港区)	飲食事業 [ゼスト]	店舗設備	4,889 (267.7)		1,214		6,104	2	78
	ンティーナ渋谷 (東京都渋谷区)	飲食事業 [ゼスト]	店舗設備	5,010 (317.8)		689		5,700	3	96
モンスーンカ	フェ代官山 (東京都渋谷区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	147,778 (1,001.8)		5,033	991,240 (426.9)	1,144,052	4	250
モンスーンカ	フェ渋谷 (東京都渋谷区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	6,117 (326.6)		477		6,595	2	86
タブローズ 🗄	ラウンジ (東京都渋谷区)	飲食事業 [ディナー レストラン]	店舗設備	8,662 (224.1)		1,069		9,732	2	56
	ンティーナ恵比寿 (東京都渋谷区)	飲食事業 [ゼスト]	店舗設備	10,970 (1,014.0)		6,058		17,028	11	332
グローバル	カフェ ラ・ボエム白金 (東京都港区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	320,772 (1,067.5)		4,061	921,100	905,690	7	206
ダイニング 白金台	ステラート (東京都港区)	飲食事業 [ディナー レストラン]	店舗設備	212,903 (625.3)		2,512	(610.6)	555,659	4	110
モンスーンカ	(東京都港区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	14,393 (304.0)		1,296		15,689	3	134
	(東京都中央区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	11,207 (206.1)		800		12,008	6	74
カフェ ラ・ス	ボエム北青山 (東京都港区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	10,795 (277.0)		1,680		12,476	2	100

		事業部門の		帳簿価額(千円)				従業		
	事業所名 (所在地)	名称 [営業形態]	設備の 内容	建物及び 構築物 (面積㎡)	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	近来   員数   (名)	客席数
カフェ ラ・7 (神系	ボエム港北 奈川県横浜市都筑区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	30,348 (698.3)		6,406		36,754	3	216
	カフェ ラ・ボエム お台場 (東京都港区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	38,551 (710.6)		8,214		46,765	4	286
グリエン	ゼスト キャンティーナ お台場 (東京都港区)	飲食事業 [ゼスト]	店舗設備	21,572 (372.8)		3,419		24,992	3	140
パサージュ (複合店)	モンスーンカフェ お台場 (東京都港区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	23,010 (303.3)		1,902		24,912	4	126
	権八お台場 (東京都港区)	飲食事業 [権八]	店舗設備	37,638 (350.6)		4,070		41,708	2	103
	共用施設 (東京都港区)	飲食事業	店舗設備	24,353 (249.9)		2,089		26,442		
	フェ舞浜イクスピアリ (千葉県浦安市)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	42,370 (1,008.0)		3,991		46,362	9	300
	フェたまプラーザ 奈川県横浜市青葉区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	262,614 (907.1)		3,162		265,776	7	237
カフェ ラ・ス	ボエム恵比寿 (東京都渋谷区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	13,427 (238.1)		1,029		14,457	2	84
モンスーンカ	フェ恵比寿 (東京都渋谷区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	19,054 (316.2)		973		20,027	3	140
権八西麻布	(東京都港区)	飲食事業 [権八]	店舗設備	113,807 (1,443.0)		8,351		122,159	14	289
モンスーンカ	フェ麻布十番 (東京都港区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	25,926 (286.8)		856		26,782	4	130
	ドュ ショコラ (東京都渋谷区)	飲食事業 [その他]	店舗設備	12,142 (128.3)		866		13,008	6	8
	ボエム新宿御苑 (東京都新宿区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	26,146 (333.0)		2,157		28,304	4	122
権八渋谷	(東京都渋谷区)	飲食事業 [権八]	店舗設備	68,640 (777.7)		2,985		71,625	10	220
レガート	(東京都渋谷区)	飲食事業 [ディナー レストラン]	店舗設備	69,969 (770.7)		2,880		72,849	5	186
	カフェ ラ・ボエム (東京都中央区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	56,702 (798.8)		3,672		60,374	4	232
G-Zone銀座	ゼスト キャンティーナ (東京都中央区)	飲食事業 [ゼスト]	店舗設備	44,713 (652.4)		1,975		46,688	5	125
(複合店)	モンスーンカフェ (東京都中央区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	45,126 (637.1)		3,492		48,618	4	147
	権八 (東京都中央区)	飲食事業 [権八]	店舗設備	83,971 (1,158.7)		3,730		87,702	11	306
カフェ ラ・7	ボエム麻布十番 (東京都港区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	29,852 (329.0)		2,600		32,453	5	132
カフェ ラ・7	ボエム骨董通り (東京都港区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	13,030 (499.1)		3,399		16,430	4	142
渋谷マークシ	ドュ ショコラ ・ティ (東京都渋谷区)	飲食事業 [その他]	店舗設備	(46.9)		1,585		1,585	2	8
	フェ自由が丘 (東京都目黒区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	20,657 (191.7)		1,939		22,596	2	60
権八あざみ野 (神系	; 於川県横浜市青葉区)	飲食事業 [権八]	店舗設備	69,817 (443.0)		3,749		73,566	5	132

	事業部門の		帳簿価額(千円)					. 従業	
事業所名 (所在地)	名称 名称 [営業形態]	設備の 内容	建物及び 構築物 (面積㎡)	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	員数 (名)	客席数
カフェ ラ・ボエム自由が丘 (東京都目黒区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	36,368 (287.9)		3,996		40,364	4	104
フードコロシアム沖縄 (沖縄県那覇市)	飲食事業 [フード コロシアム]	店舗設備	209,260 (2,458.8)		21,264		230,525	9	575
ラ・ボエム クアリタ渋谷 (東京都渋谷区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	92,495 (877.0)		10,546		103,042	7	221
権八天神 (福岡県福岡市中央区)	飲食事業 [権八]	店舗設備	(711.6)		8,758		8,758	5	262
ラ・ボエム クアリタ天神 (福岡県福岡市中央区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	(796.1)		12,874		12,874	4	278
フードコロシアム グランベリーモール (東京都町田市)	飲食事業 [フード コロシアム]	店舗設備	(1,079.64)		15,724		15,724	2	370
カフェ ラ・ボエム茶屋町 (大阪府大阪市北区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	53,115 (380.29)		9,008		62,124	5	139
モンスーンカフェ茶屋町 (大阪府大阪市北区)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	57,753 (339.39)		6,624		64,378	4	120
権八桜新町 (東京都世田谷区)	飲食事業 [権八]	店舗設備	(511.36)					4	100
カフェ ラ・ボエム元町中華街 (神奈川県横浜市中区)	飲食事業 [ラ・ボエム]	店舗設備	67,882 (524.82)		11,906		79,789	2	150
ゼスト プレミアムバーガー ラクーア (東京都文京区)	飲食事業 [その他]	店舗設備	10,384 (82.25)		2,898		13,283	1	22
モンスーンカフェ船橋ららぽーと (千葉県船橋市)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	106,229 (563.44)		12,143		118,372	3	170
ゼスト プレミアムバーガー 広尾 (東京都渋谷区)	飲食事業 [その他]	店舗設備	29,224 (166.11)		2,690		31,915	2	78
フードコロシアム那須 (栃木県那須塩原市)	飲食事業 [フード コロシアム]	店舗設備	69,103 (790.14)		30,671		99,774	5	374
茗荷谷ファクトリー (東京都文京区)	飲食事業 [その他]	製造設備	11,357 (234.26)		12,442		23,800	3	
シュークリング 表参道 (東京都港区)	飲食事業 [その他]	店舗設備	4,020 (15.39)		2,358		6,378		
本社 (東京都港区)	本社	事務所設備	10,336 (527.4)	255	19,734		30,326	60	
合計			2,749,343 (32,201.09)	255	303,834	1,912,340 (1,037.5)	4,965,772	316	9,205

- (注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
  - 2 従業員数に臨時従業員の人員は含まれておりません。
  - 3 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称 [営業形態]	設備の内容	土地 (面積㎡)	契約期間	年間地代家賃 (千円)
モンスーンカフェたまプラーザ (神奈川県横浜市青葉区)	飲食事業 [モンスーンカフェ]	店舗設備	2,504.9	平成32年8月まで (定期借地契約)	39,096

# (2) 在外子会社

平成20年12月31日現在

							1 1720	20712/10	· H -//	
	事業の名	事業部門の 名称 [営業形態] 投備の 内容	帳簿価額(千円)					│ <b>│</b> 従業		
会社名	事業所名 (所在地)		名称 は帰の 人	建物及び 構築物 (面積㎡)	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計		客席数
	カフェ ラ・ボエム ロスアンジェルス (米国カリフォルニア州)	飲食事業 [ディナー レストラン]	店舗設備	100,440 (464.7)		9,867	125,633 (1,196.8)	235,941	3	170
グローバル ダイニング ,	モンスーンカフェ サンタモニカ (米国カリフォルニア州)	飲食事業 [モンスーン カフェ]	店舗設備	350,479 (980.6)		8,198	473,356 (698.8)	832,033	7	330
インク . オブ カリフォルニア	権八 ビバリーヒルズ (米国カリフォルニア州)	飲食事業 [権八]	店舗設備	476,506 (1,058.4)		75,743	446,005 (2,880.0)	998,254	15	259
	事務所 (米国カリフォルニア州)	事務所	事務所設備	(85.2)		870		870	6	
グローバル ダイニング マカオ リミ テッド	事務所 (中華人民共和国 マ カオ特別行政区)	事務所	事務所設備	(232.5)						
合計				927,425 (2,821.4)		94,680	1,044,994 (4,775.6)	2,067,101	31	759

- (注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
  - 2 従業員数に臨時従業員の人員は含まれておりません。

# 3 【設備の新設、除却等の計画】

# (1) 重要な設備の新設等

		事業部門の 対(供) 投資予定額(千円		額(千円)	次人切法				
会社名	事業所名 (所在地)	名称 [営業形態]	設備の 内容	総額	既支払額	資金調達 方法	着手年月日	完了予定年月	増加能力 (客席数)
	フードコロシアム マカオ (仮称) (中華人民共和国 マカオ特別行政区)	飲良事業	店舗設備	500,000	276,830	借入金	平成20年9月	平成21年4月	500

- (注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

# (1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	16,896,000	
計	16,896,000	

# 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,111,400	10,052,600	東京証券取引所市場第二部	(注)1
計	7,111,400	10,052,600		

<sup>(</sup>注)1 単元株式数は100株であります。

<sup>2</sup> 提出日現在の発行数には、平成21年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権(ストック オプション)の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

# (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)は、次のとおりであります。 第29回定時株主総会の決議(平成14年3月20日)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 2 月28日)
新株予約権の数		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,900株	9,900株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 1 (注) 2	1,586円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年4月1日 至 平成24年3月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,586円 資本組入額 793円	同左
新株予約権の行使の条件	付与対象者が死亡した場合、相続人が行使することができる。また付与対象者が当社の取締役又は使用人の地位を喪失した場合にも新株引受権を行使することができる。ただし、いずれの場合も付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定める条件により制限されることがある。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

- (注) 1 平成14年2月18日付をもって普通株式1株を1.2株に分割したことにより、発行価額は1,586円に調整されております。
  - 2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後発行価額 = 調整発行価額 × 株式分割・株式併合の比率

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

 既発行
 +
 新規発行株式数×1株当たり払込金額

 調整後
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #
 #

平成13年改正旧商法第280条 J 20、商法第280条 J 21の規定に基づき発行した新株予約権 (ストックオプション)は、次のとおりであります。

イ 第30回定時株主総会の決議(平成15年3月29日)、平成15年8月7日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 2 月28日)
新株予約権の数(注) 1	280個	276個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注) 2	28,000株	27,600株
新株予約権の行使時の払込金額(注)3	1 株当たり602円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年1月1日 至 平成25年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 602円 資本組入額 301円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その限りではない。その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処 分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
  - 2 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使の株数と退職により失権した株数を減じた数であります。
  - 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 株式分割・株式併合の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

# 口 第30回定時株主総会の決議(平成15年3月29日)、平成15年11月22日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 2 月28日)
新株予約権の数(注) 1	8 個	8個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	800株	800株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	1 株当たり664円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年1月1日 至 平成25年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 664円 資本組入額 332円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処 分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
  - 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×	1
间型发达处立领 - 间型用达处立领 X	株式分割・株式併合の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

	既発行株式数 +	新株発行(処分)株式数×1株当たり払込金額
調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×		1 株当たり時価
间差技 <u>机</u> 处金银 - 间差的 <u>机</u> 处金银 X	既発	行株式数 + 新株発行(処分)株式数

# 八 第31回定時株主総会の決議(平成16年3月28日)、平成16年6月28日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 2 月28日)
新株予約権の数(注)1	567個	560個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注) 2	56,700株	56,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注)3	1 株当たり742円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年1月1日 至 平成26年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 742円 資本組入額 371円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役、執行役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処 分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
  - 2 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使の株数と退職により失権した株数を減じた数であります。
  - 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額× 株式分割・株式併合の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

| 既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数×1株当たり払込金額 | 調整後払込金額 = 調整前払込金額 × | 既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数 | 既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数

# 二 第31回定時株主総会の決議(平成16年3月28日)、平成16年8月11日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 2 月28日)
新株予約権の数(注)1	8個	8個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	800株	800株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	1 株当たり710円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年1月1日 至 平成26年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 710円 資本組入額 355円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役、執行役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処 分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

調整後払込金額 = 調整前払込金額× -

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生 ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 - 調整削払込金額 × 株式分割・株式併合の比率 株式分割・株式併合の比率	
また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調	整
し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。	
BESS (2.14 → 1 * * * * * * * * * * * * * * * * * *	

既発行株式数 + -1株当たり時価 調整後払込金額 = 調整前払込金額 x -既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数

# ホ 第32回定時株主総会の決議(平成17年3月20日)、平成17年8月11日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 2 月28日)
新株予約権の数(注)1	492個	486個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注) 2	49,200株	48,600株
新株予約権の行使時の払込金額(注)3	1 株当たり750円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年1月1日 至 平成27年3月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 750円 資本組入額 375円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役、若しくは従業員の地位にあることを要する。ただ等の他正当な理由のある場合はこの限ではない。その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処 分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
  - 2 新株予約権の目的となる株式の数は、退職により失権した株数を減じた数であります。
  - 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×	1	
间垒发払处金银 - 间垒削払处金银 X	株式分割・株式併合の比率	_
また、時価を下回る価額で新株式の発行	fまたは自己株式の処分を行う	場合は、次の算式により払込金額を調整
し、調整により生ずる1円未満の端数は	は切り上げる。	
	新株発行(処分	か株式数×1株当たり払込金額

# へ 第32回定時株主総会の決議(平成17年3月20日)、平成17年10月27日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 2 月28日)
新株予約権の数(注) 1	6個	6個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	600株	600株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	1 株当たり820円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年1月1日 至 平成27年3月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 820円 資本組入額 410円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社グループの取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処 分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
  - 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

# ト 第33回定時株主総会の決議(平成18年3月19日)、平成18年4月27日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 2 月28日)
新株予約権の数(注) 1	150個	150個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,000株	15,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	1 株当たり1,165円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年1月1日 至 平成28年3月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,165円 資本組入額 583円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時間である。 をものは、権利行使の地位に締る さいは従業員の地位、任 でも、当などはでは、定年しまる。 では、定年の他のの他のの他のの他の条件は、本総にはのの他の条件は、本のとのとの、本のという。 での他ののの他のののとのでは、本のというでは、本ののは、本のとののとののという。 をのは、本ののというでは、ないのとのは、ないのとののは、ないのという。 をいうというでは、ないのというでは、ないのは、ないのは、ないのというでは、ないのというでは、ないのというでは、ないのでは、ない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れそ の他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
  - 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 株式分割・株式併合の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整 し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数×1株当たり払込金額 調整後払込金額 = 調整前払込金額× 既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数 既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数

# チ 第33回定時株主総会の決議(平成18年3月19日)、平成18年8月10日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 2 月28日)
新株予約権の数(注) 1	390個	378個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注) 2	39,000株	37,800株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	1 株当たり971円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 971円 資本組入額 486円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受け たものは、権利行使時に締 を表してでは、 を要する。ただ年し、 に正当なでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その 他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
  - 2 新株予約権の目的となる株式の数は、退職により失権した株数を減じた数であります。
  - 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額× 株式分割・株式併合の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整 し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

# リ 第33回定時株主総会の決議(平成18年3月19日)、平成18年10月26日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 2 月28日)
新株予約権の数(注) 1	6 個	6 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	600株	600株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	1 株当たり819円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 819円 資本組入額 410円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを をおいる をおいる をおいる をおいる をおいる をおいる をおいる をでは、 をできる。 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 でのの他のの、 でのの他のののは、 でのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れそ の他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
  - 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 株式分割・株式併合の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整 し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

会社法第236条、第238条及び会社法239条の規定に基づき発行した新株予約権(ストックオプション)は、次のとおりであります。

イ 第34回定時株主総会の決議(平成19年3月18日)、平成19年11月16日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 2 月28日)
新株予約権の数(注) 1	699個	638個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注) 2	69,900株	63,800株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	1 株当たり421円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年11月17日 至 平成29年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 421円 資本組入額 211円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受け たものは、権利行使のの でも、当社グループの位 でも、当社グループの位 でも、当社グループの位 で を要する。ただ年退 で で の他の で の他の の の の の の 他の の の の の の の	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、退職により失権した株数を減じた数であります。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 株式分割・株式併合の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額×-

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編成後払込金額に再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
  - 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生時のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使 期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8)新株予約権の取得条項
  - (注)5の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

# 口 第35回定時株主総会の決議(平成19年3月18日)、平成20年1月24日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 2 月28日)
新株予約権の数(注) 1	12個	12個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,200株	1,200株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	1 株当たり319円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年 1 月25日 至 平成29年 3 月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 319円 資本組入額 160円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当日を受けれる。 おも、当社グループの地域の おも、当社グループの地域の 若しくは従業員の地域、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額× 株式分割・株式併合の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編成後払込金額に再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
  - 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生時のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使 期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8)新株予約権の取得条項
  - (注)4の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- 4 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

### ハ 第35回定時株主総会の決議(平成20年3月30日)、平成20年10月23日取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 2 月28日)		
新株予約権の数(注) 1	2,150個	2,050個		
新株予約権のうち自己新株予約権の数				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左		
新株予約権の目的となる株式の数(注) 2	215,000株	205,000株		
新株予約権の行使時の払込金額(注)3	1 株当たり198円	同左		
新株予約権の行使期間	自 平成22年11月1日 至 平成30年3月29日	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 198円 資本組入額 99円	同左		
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当年を受けれる。 おものは、権利行使ののは、権利行使ののは、 をも、当は従ずしの地の、 を要する。ただ年のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れそ の他の処分は認めない。	同左		
代用払込みに関する事項				
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 4	同左		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、退職により失権した株数を減じた数であります。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × \_\_\_\_\_\_\_\_ 株式分割・株式併合の比率 また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編成後払込金額に再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
  - 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生時のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行 使期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとす る。

(8)新株予約権の取得条項

(注)5の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

# (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日(注1)	40,400	7,096,400	12,377	1,217,377	12,377	1,872,377
自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日(注1)	11,000	7,107,400	3,416	1,220,793	3,416	1,875,793
自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日(注1)	4,000	7,111,400	1,323	1,222,116	1,323	1,877,116

- (注) 1 新株予約権 (ストックオプション)の権利行使による増加であります。
  - 2 当社は平成21年1月29日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による新株式2,941,200株の発行を行い、平成21年3月30日現在における発行株式総数残高は10,052,600株となり、資本金及び資本準備金がそれぞれ250,002千円ずつ増加しております。

# (5) 【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

								11XZU+1Z/	<u> </u>
区分		株式の状況(1単元の株式数100株)						w-+*	
	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法	法人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共	並熙[茂]美]	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	ā l	(147)
株主数 (人)	-	1	9	27	10	8	3,186	3,241	
所有株式数 (単元)	-	4	227	8,428	7,376	240	54,597	70,872	24,200
所有株式数 の割合(%)	-	0.01	0.32	11.89	10.41	0.34	77.03	100.00	

- (注) 1 自己株式7,593株は、「個人その他」に75単元、「単元未満株式の状況」に93株含まれております。
  - 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

# (6) 【大株主の状況】

## 平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	-成20年12月31日現任 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
長谷川 耕造	東京都渋谷区	3,352	47.14
有限会社スペースラブ	東京都港区南青山7丁目1-5	792	11.14
ハセガワインターナショナル トレイドカンパニー (常任代理人株式会社グローバルダイニング)	10687 SOMMA WAY.LA.CA 90077 USA (東京都南青山7丁目1-5)	626	8.81
グローバルダイニング従業員持 株会	東京都港区南青山7丁目1-5	90	1.27
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	62	0.88
斉藤 文男	東京都中央区	44	0.62
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャップ バリュー ポートフォリオ(常任 代理人 シティバンク、エヌ・エ イ 東京支店 証券業務部)	1299 OCEAN AVENUE,11F,SANTA MONICA,CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	40	0.57
小島陽一	東京都東久留米市	22	0.31
株式会社丸進不動産	神奈川県横浜市緑区寺山町94-1	22	0.31
デービット・リーブレック	東京都港区	21	0.30
計		5,073	71.35

# (7) 【議決権の状況】

# 【発行済株式】

### 平成20年12月31日現在

	_		十成20年12月31日現在
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,500		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,079,700	70,797	同上
単元未満株式	普通株式 24,200		同上
発行済株式総数	7,111,400		
総株主の議決権		70,797	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。
  - 2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式93株が含まれております。

# 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

					-, 3
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 グローバルダイニング	東京都港区南青山 7丁目15	7,500		7,500	0.11
計		7,500		7,500	0.11

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。 当該制度の内容は、次のとおりであります。

旧商法280条ノ19の規定に基づき、新株引受権(ストックオプション)を付与する方法によるもの イ 平成14年3月20日開催の定時株主総会決議に基づくもの

平成14年 3 月20日
取締役 4 名 従業員81名(注) 1
普通株式
取締役30,000株 従業員45,000株(注) 1
1,586円(注) 2
「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
同上
同上

- (注) 1 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調 整されます。また、株式譲渡請求権の付与後、一部の付与対象者の株式譲渡請求権が失効しましたので、平成21 年2月28日現在の付与対象者は取締役1名、従業員11名、付与株式数はそれぞれ5,000株、4,900株となってお ります。
  - 2 1,586円は権利付与日(平成14年5月21日)の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の 普通取引の終値の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げ)であります。

なお、権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生 じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

1

间垒技光111111111111111111111111111111111111	洞笠削光111叫贺× -	株式分割・株	 朱式併合の比率	
また、付与日以降、当社が時価を下回る	る価額で新株を発行する	5場合(転換社債	<b>していた。</b>	証券及び旧商
法第280条ノ19の規定に基づく新株引	受権の行使の場合を除	く。)は次の算式	により発行価額を訓	周整し、調整に
より生じる1円未満の端数はこれをも	切り上げます。			

新規発行株式数×1株当たり払込金額 既発行株式数+ 調整後発行価額 = 調整前発行価額 x 時価 既発行株式数 + 新規発行株式数

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権(ストックオプショ

### ン)を付与する方法によるもの

イ 平成15年3月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成15年 3 月29日		
取締役会決議年月日	平成15年8月7日	平成15年11月22日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員103名(注)1	当社従業員 3名 当社子会社従業員 4名(注)3	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
株式の数	当社取締役 30,000株 当社従業員119,700株(注)1	当社従業員20,400株 当社子会社従業員11,200株(注)3	
新株予約権の行使時の払込金額	602円(注) 2 (注) 5	664円(注) 4 (注) 5	
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載	しております。	
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項			

- (注) 1 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、株式譲渡請求権の付与後、一部の付与対象者の権利行使と退職による失効により株式譲渡請求権が減少しましたので、平成21年2月28日現在の付与対象者は取締役2名、当社の従業員19名、付与株式数はそれぞれ10,000株、17,600株となっております。
  - 2 新株予約権の発行日(平成15年8月8日)の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の 普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(1円未満の端数は切り上げ)が、新株予約権の発行日の終 値を下回りましたので、発行日の終値といたしました。
  - 3 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、株式譲渡請求権の付与後、一部の付与対象者の権利行使と退職による失効により株式譲渡請求権が減少しましたので、平成21年2月28日現在の付与対象者は当社及び子会社の従業員2名、付与株式数は800株となっております。
  - 4 新株予約権の発行日(平成15年11月26日)の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)が、新株予約権の発行日の終値を上回りましたので、平均値といたしました。
  - 5 発行日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果 生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

調整後行使価額 =	調整前行使価額×	1
<b>间置没门仗叫负</b> —	<b>神罡削1] 医侧颌</b> X	株式分割・株式併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券及び商法第280条 / 19に規定する新株引受権の行使又は「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

以是这一只是是一个是一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一		
調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×	既発行株式数 + -	新規発行株式数×1株当たり払込金額 時価

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を 控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み 替えるものとします。

#### ロ 平成16年3月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成16年 3 月28日		
取締役会決議年月日	平成16年 6 月28日	平成16年 8 月11日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員110名(注)1	当社子会社従業員 4名(注)3	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
株式の数	当社取締役 35,000株 当社従業員151,100株(注) 1	当社子会社従業員11,200株(注)3	
新株予約権の行使時の払込金額	742円(注) 2 (注) 5	710円(注) 4 (注) 5	
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載	しております。	
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項			

- (注) 1 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、株式譲渡請求権の付与後、一部の付与対象者の株式請求権が失効しましたので、平成21年 2 月28日現在の付与対象者は取締役 3 名、当社の従業員30名、付与株式数はそれぞれ15,000株、41,000株となっております
  - 2 新株予約権の発行日(平成16年6月29日)の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の 普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値が、新株予約権の発行日の終値を上回りましたので、平均値 といたしました。
  - 3 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。平成21年2月28日現在の付与対象者は当社子会社の従業員2名、付与株式数は800株となっております。
  - 4 新株予約権の発行日(平成16年8月25日)の属する月の前月の各日の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)が、新株予約権の発行日の終値を下回りましたので、発行日の終値といたしました。
  - 5 発行日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

調整後行使価額 =	調整前行使価額×	1
神罡技1〕艾叫战 -	<b>间罡削1] 医侧颌 X</b>	株式分割・株式併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券及び商法第280条 / 19に規定する新株引受権の行使又は「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

	既発行株式数 +	新規発行株式数×1株当にリ払込金額
調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×	远光1]休心致 + -	時価
	既発行株式数 + 新規発行株式数	

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を 控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み 替えるものとします。

#### 八 平成17年3月20日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成17年 3 月20日		
取締役会決議年月日	平成17年8月11日	平成17年10月27日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員126名(注)1	当社子会社従業員 8名(注)3	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
株式の数	当社取締役 15,000株 当社従業員 79,500株(注) 1	当社子会社従業員7,600株(注)3	
新株予約権の行使時の払込金額	750円(注) 2 (注) 5	820円(注) 4 (注) 5	
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載	しております。	
新株予約権の行使の条件	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上		
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項			

- (注) 1 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、株式譲渡請求権の付与後、一部の付与対象者の株式請求権が失効しましたので、平成21年 2 月28日現在の付与対象者は取締役 3 名、当社の従業員42名、付与株式数はそれぞれ15,000株、33,600株となっております。
  - 2 新株予約権の発行日(平成17年8月25日)の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の 普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値が、新株予約権の発行日の終値を上回りましたので、平均値 といたしました。
  - 3 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、株式譲渡請求権の付与後、一部の付与対象者の株式請求権が失効しましたので、平成21年2月28日現在の付与対象者は当社子会社の従業員3名、付与株式数は600株となっております。
  - 4 新株予約権の発行日(平成17年11月10日)の属する月の前月の各日の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)が、新株予約権の発行日の終値を下回りましたので、発行日の終値といたしました。
  - 5 発行日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

調整後行使価額 =	調整前行使価額×	1
<b>响走没门仗叫</b> 的 —	响走的门仗叫做 🔨	株式分割・株式併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券及び商法第280条 J 19に規定する新株引受権の行使又は「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

	B正 安约二十七一十米九 。	新規発行株式数×1株当たり払込金額
調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×	既発行株式数 +	時価
	既発	行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を 控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み 替えるものとします。

### 二 平成18年3月19日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成18年 3 月19日				
取締役会決議年月日	平成18年 4 月27日	平成18年8月10日	平成18年10月26日		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名(注)1	当社従業員124名(注) 3	当社子会社従業員 8名 (注)5		
新株予約権の目的となる株 式の種類	普通株式	普通株式	同左		
株式の数	当社取締役 15,000株 (注)1	当社従業員 79,500株 (注)3	当社子会社従業員7,400株 (注)5		
新株予約権の行使時の払込 金額	1,165円(注)2 (注)7	971円(注) 4 (注) 7	819円(注) 6 (注) 7		
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。				
新株予約権の行使の条件	同上				
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上				
代用払込みに関する事項					
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項					

- (注) 1 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。平成21年2月28日現在の付与対象者は取締役3名、付与株式数は15,000株となっております。
  - 2 新株予約権の発行日(平成18年4月28日)の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の 普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値が、新株予約権の発行日の終値を下回りましたので、発行日 の終値といたしました。
  - 3 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、株式譲渡請求権の付与後、一部の付与対象者の株式請求権が失効しましたので、平成21年2月28日現在の付与対象者は当社の従業員59名、付与株式数は38,000株となっております。
  - 4 新株予約権の発行日(平成18年8月24日)の属する月の前月の各日の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)が、新株予約権の発行日の終値を上回りましたので、平均値といたしました。
  - 5 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。平成21年2月28日現在の付与対象者は当社子会社の従業員3名、付与株式数は600株となっております。
  - 6 新株予約権の発行日(平成18年11月2日)の属する月の前月の各日の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)が、新株予約権の発行日の終値を下回りましたので、発行日の終値といたしました。
  - 7 発行日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額× 株式分割・株式併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券及び商法第280条 J 19に規定する新株引受権の行使又は「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を 控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み 替えるものとします。

会社法第236条、第238条及び会社法239条の規定に基づき、新株予約権(ストックオプション)を付与する方法によるもの

イ 平成19年3月18日開催の定時株主総会決議に基づくもの

	T	
決議年月日	平成19年 3 月18日	
取締役会決議年月日	平成19年11月16日	平成20年 1 月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 8 名 当社従業員131名(注) 1	当社子会社従業員4名(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
株式の数	当社取締役及び執行役27,500株 当社従業員71,400株(注) 1	当社子会社従業員1,600株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	421円(注) 2 (注) 5	319円(注) 4 (注) 5
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載	しております。
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

- (注) 1 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、株式譲渡請求権の付与後、一部の付与対象者の株式請求権が失効しましたので、平成21年 2 月28日現在の付与対象者は取締役及び執行役 5 名、従業員90名、付与株式数はそれぞれ13,000株、52,000株となっております。
  - 2 新株予約権の発行日(平成19年11月29日)の属する月の前月の各日の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)が、新株予約権の発行日前日の終値を上回りましたので、平均値といたしました。
  - 3 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。平成21年2月28日現在の付与対象者は当社子会社従業員3名、付与株式数は1,200株となっております。
  - 4 新株予約権の発行日(平成20年2月6日)の属する月の前月の各日の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)が、新株予約権の発行日前日の終値を上回りましたので、平均値といたしました。
  - 5 発行日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 株式分割・株式併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券及び商法第280条 / 19に規定する新株引受権の行使又は「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額</u> 時価

既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を 控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み 替えるものとします。

### ロ 平成20年3月30日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成20年 3 月30日
取締役会決議年月日	平成20年10月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 6 名 当社従業員140名(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役及び執行役31,000株 当社従業員194,000株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	198円(注) 2 (注) 3
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

- (注) 1 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、譲渡株式数は分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、株式譲渡請求権の付与後、一部の付与対象者の株式請求権が失効しましたので、平成21年 2 月28日現在の付与対象者は取締役及び執行役 5 名、従業員127名、付与株式数はそれぞれ22,000株、187,000株となっております。
  - 2 新株予約権の発行日(平成20年11月14日)の属する月の前月の各日の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)が、新株予約権の発行日前日の終値を上回りましたので、平均値といたしました。
  - 3 発行日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

調整後行使価額	_	調整前行使価額×	
神罡後1] 医凹颌	_	间定的11 区间积 X	株式分割・株式併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく新株引受権証券及び商法第280条 / 19に規定する新株引受権の行使又は「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

	旺然怎性士粉	新規発行株式数×1株当たり払込金額
調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×	既発行株式数 +	時価
	旺発	行株式数 + 新钼発行株式数

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を 控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み 替えるものとします。

# 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

# (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	180	45
当期間における取得自己株式(注)	122	19

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により増加する株式は、含まれておりません。

# (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

ΣΛ	当事業	 <b>業年度</b>	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				·	
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他					
保有自己株式数	7,593		7,715		

### 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要と認識しており、利益の配分につきましては、内部留保を充実させることにより財務体質の強化を図りつつ、安定配当を行うことを基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、取締役会であります。

内部留保資金につきましては、新規出店の設備投資及びシステム整備など、企業価値向上に資するさまざまな投資に活用することで、将来の事業展開を通じて株主に還元していくこととしております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、平成21年2月10日の取締役会の決議において、剰余金の配当等に関する中長期的な方針に従い、1株当たり5円、配当金総額35,519千円としております。

### 4 【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高(円)	914	1,252	1,220	776	412
最低(円)	530	652	759	355	160

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	295	245	273	226	200	209
最低(円)	245	200	201	160	180	178

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

# 5 【役員の状況】

# (1)取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
					有限会社長谷川実業設立 代表取締役就任		
取締役		長谷川 耕 造	   昭和25年3月9日	昭和60年2月	長谷川実業株式会社(現株式会社グローバルダイニング)代表取締役就任	(注)3	6,293
					当社取締役、代表執行役社長就任 (現任)		
				平成12年3月	トーヴ ド ヴィ スタジオ入社		
				平成16年10月	当社入社		
				平成17年4月	当社フードコロシアムコンセプトリーダー就 任		
取締役		河村征治	昭和52年9月17日	平成19年2月	ー 当社執行役フードコロシアムコンセプトリー ダー就任	(注)3	2
JAN-12		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		平成19年10月	当社執行役ラ・ボエム兼フードコロシアムコ ンセプトリーダー就任	(,2)	_
					当社専務執行役ラ・ボエム兼フードコロシア ムコンセプトリーダー就任		
				平成21年3月	当社取締役、専務執行役ラ・ボエム兼フード コロシアムコンセプトリーダー就任(現任)		
				昭和61年4月	株式会社同心社入社		
				平成元年4月	当社入社		
取締役		竹本幹也	昭和41年 5 月27日	平成15年4月	当社モンスーンカフェコンセプトリーダー就 任	(注)3	7
100 P			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	平成19年2月	当社執行役モンスーンカフェコンセプトリー ダー就任	(,_) -	·
				平成21年3月	当社取締役、執行役モンスーンカフェコンセ プトリーダー就任(現任)		
					株式会社東京銀行入行		
					Roll and Ross Asset Management 副社長就 任		
					カリフォルニア大学助教授就任		
取締役		浜 尾 泰	昭和30年2月5日		Roll and Ross Asset Management パートナー就任	(注)3	-
					コロンビア大学助教授就任		
					南カリフォルニア大学教授就任(現任)		
					当社取締役就任(現任)		
					ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社		
					南カリフォルニア大学大学院卒業MBA取得		
					野村證券株式会社入社		
					ゴールドマン・サックス証券入社		
TTT ( 15			mm1noo <i>h</i> r - 5		同社マネージング・ディレクター就任		
取締役		諸江幸祐	昭和30年7月18日	平成20年8月 	株式会社いとはんジャパン設立代表取締役就 任(現任)	(汪)3	-
				平成20年8月	株式会社YUMEキャピタル設立代表取締役就任 (現任)		
				平成20年10月	, ·-·- ,		
	1			□ 成21年3日	当社取締役就任(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役		デービット・ リーブレック	昭和44年2月5日	平成 5 年 5 月 平成 5 年 7 月 平成 9 年11月 平成12年 3 月 平成19年 8 月 平成20年 5 月	株式会社東京銀行インターン入行ロンドン支店勤務 ジョージタウン大学院卒業MBA取得 プロクター・アンド・キャンブルファー・イースト・インク入社 ブーズアレン・アンドハミルトン株式会社入社 イークロッシング株式会社(現アイ・モバイルシステムズ株式会社)設立代表取締役就任アイ・モバイル株式会社設立代表取締役就任(現任)株式会社エッセンシャル代表取締役就任(現任)	(注)3	21
計						6,323	

- (注) 1 取締役浜尾 泰、諸江 幸祐、デービット・リーブレックは、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 2 当社は委員会設置会社であり、「指名委員会」「監査委員会」及び「報酬委員会」の3つの委員会を設置しております。
  - 3 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとしております。

(2)執行役の状況

役名	リカリカルル 職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
ם או	443.70	NTI	工十月口		(年)	(千株)
代表執行役	社長 CEO	長谷川 耕 造	昭和25年3月9日	昭和48年10月 有限会社長谷川実業設立 代表取締役就任 昭和60年2月 長谷川実業株式会社(現株式会社グローバ ルダイニング)代表取締役就任 平成16年3月 当社取締役、代表執行役社長就任(現任)	〔注1)	6,293
専務執行役	COO ラ・ボエム 兼フードコ ロシアムコ ンセプト リーダー	河 村 征 治	昭和52年9月17日	平成12年3月 トーヴ ド ヴィ スタジオ入社 平成16年10月 当社入社 平成17年4月 当社フードコロシアムコンセプトリーダー就任 平成19年2月 当社執行役フードコロシアムコンセプトリーダー就任 平成19年10月 当社執行役ラ・ボエム兼フードコロシアムコンセプトリーダー就任 平成21年2月 当社専務執行役ラ・ボエム兼フードコロシアムコンセプトリーダー就任 平成21年3月 ドコロシアムコンセプトリーダー就任(現任)	(注1)	2
	モンスー ンカフェコ ン セ プ ト リーダー	竹 本 幹 也	昭和41年 5 月27日	昭和61年4月 株式会社同心入社 平成元年4月 当社入社 平成15年4月 当社モンスーンカフェコンセプトリーダー就任 平成19年2月 当社執行役モンスーンカフェコンセプトリーダー就任 平成21年3月 当社取締役、執行役モンスーンカフェコンセプトリーダー就任(現任)	(注1)	7
計						6,303

(注) 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結後最初に招集 される取締役会終結の時までとしております。

- 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】
- (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株式価値を高めることを目的に、経営のスピードを高めて常に時代に先駆けること、また法令を遵守した透明度の高い経営の確保及び客観的な経営監視体制の構築が不可欠であると認識し、コーポレート・ガバナンス体制を以下のとおり構築し、充実を図っております。

## (2)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

#### 1.会社の機関の説明

当社は、委員会設置会社であり、会社の機関の内容は以下のとおりであります。

### 取締役会

取締役会は法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役及び 執行役の状況を逐次監督しております。当事業年度末現在、取締役は社外取締役3名・社内取締役1名の4名で構成され、少なくとも3ヶ月に1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、充分な議論及び経営の透明性を確保しております。

### 委員会

a 指名委員会

取締役の選任及び解任に関する議案内容の決定、解任提案をする権限を有します。

b 報酬委員会

取締役及び執行役が受ける報酬等の方針策定並びに取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の内容を決定をする権限を有します。

c 監查委員会

取締役・執行役の職務執行の監査、会計監査人の選任及び解任・不再任に関する議案内容の決定をする権限を有します。

なお、各委員会の活動を補佐するための委員会事務局を設置し、専従スタッフを配置しております。 執行役・経営会議

執行役は、取締役会の決定した基本方針に基づき業務執行に専念し、経営のスピードを一層高め、成果達成の責任を負います。実質的な業務執行上の意思決定は、月2回開催する全店参加の店長会議で行います。 経営会議は、代表執行役社長が具体的な業務執行上の意思決定をするための審議機関であります。執行役を含む業務を執行する各リーダー及び監査委員会から委任された委員会事務局専従スタッフ出席のもと、毎月2回開催しております。

## (3)内部統制システムの整備状況

当社は、「監査委員会の職務執行のための必要な事項」(会社法第416条第1項第1号ロ、会社法施行規則第112条第1項第1号~第4号)及び「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」(会社法第416条第1項第1号ホ、会社法施行規則第112条第2項第1号~第5号)に基づき、内部統制の基本方針を定めており、併せて、業務執行における諸規程の整備を実施しております。

### (4)役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び執行役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

区分	人数	支給額
取締役	3名	5.4百万円
執行役	6名	70.5百万円
計	9名	75.9百万円

- (注)1. 取締役と執行役を兼任する者の報酬は、執行役の欄に総額を記入しております。当事業年度末現在の 人員は、取締役4名、執行役3名であります。
- (注)2.取締役の欄に関しては、社外取締役3名に対する総額を記入しております。
- (注)3.使用人兼務執行役3名の使用人分給与相当額(賞与を含む)に関しては、44,025千円を支給しております。
- (注)4. 執行役の人数、支給額及び上記3の使用人兼務執行役の人数、支給額には、平成20年6月に辞任した執行役分、平成20年7月に辞任した取締役分及び平成20年12月に辞任した取締役が含まれております。

### (5)監査報酬の内容

清明監査法人への公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 18.1百万円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

### (6)監査委員会及び内部監査の体制及び状況

### 1.監査委員会監査の状況

監査委員会は、前記のとおり取締役・執行役の職務執行の監査、会計監査人の選任及び解任・不再任に関する議案内容の決定をする権限を有します。監査委員会は取締役及び執行役から報告を聴取し、職務執行の適法性、妥当性を監査するほか、監査委員会から委任された委員会事務局専従スタッフが経営会議に出席し執行役の職務執行状況をモニタリングしております。

### 2. 内部監査体制及び状況

当社の内部監査体制といたしましては、当社グループの内部監査機能の強化を図るため、営業機能を監査する営業査察室と本部機能を監査する内部監査室を設置し、監査計画に基づき当社及びグループ子会社の業務全般にわたる合法性、合理性及びリスク管理状況の監査を実施しております。

### 3. 内部監査、監査委員会の監査及び会計監査の相互連携

内部監査部門である内部監査室と営業査察室は、年度監査方針・計画の策定に当たっては、監査委員会に 事前に報告を行なうとともに、監査の結果を定期的に執行役社長及び監査委員に対して報告しています。さらに監査委員会は必要に応じ内部監査室及び営業査察室に追加監査の実施を求めることができるものとしています。

なお、委員会事務局専従スタッフが内部監査室及び営業査察室スタッフに不定期に当社及びグループ会社の監査状況を聴取し、監査情報の共有化を行ないます。

また、監査委員会は、会計監査人から監査体制及び監査計画の説明を受け、監査の実施状況、監査結果につき説明・報告を受けるとともに意見交換を実施しております。

### 4.会計監査の状況

会計監査人は清明監査法人を選任し、定期的な監査のほか、随時相談をし、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は清明監査法人に所属している今村 敬氏、櫻田 淳氏であります。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他4名であります。

(7)会社と会社の社外取締役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要 記載すべき利害関係はありません。

### (8)取締役の定数及び選解任の概要

当社は取締役を7名以内とし、うち3名以上は社外取締役でなければならない旨、また、取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款で定めております。

### (9)取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

### (10)社外取締役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計とする旨を定款で定めております。

### (11)執行役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる執行役(執行役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

### (12)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

## (13)剰余金の配当等決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

# 第5 【経理の状況】

## 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)及び前事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)及び当事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、清明監査法人により監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

# (1) 【連結財務諸表】

# 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成19年12月31日)			当連結会計年度 (平成20年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(	千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金			1,351,463			860,613	
2 受取手形及び売掛金			502,199			454,914	
3 たな卸資産			262,541			236,986	
4 前払費用			165,855			163,645	
5 繰延税金資産			73,937			61,120	
6 その他			53,994			52,960	
流動資産合計			2,409,992	17.8		1,830,241	16.4
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	1	10,772,795			10,494,768		
減価償却累計額		5,320,485			5,658,553		
   減損損失累計額		625,549	4,826,761		1,193,824	3,642,390	
   (2)機械装置及び運搬具		11,962			10,188		
減価償却累計額		11,587	374		9,933	255	
(3) 工具器具及び備品		2,041,209			2,046,858		
減価償却累計額		1,517,745			1,617,602		
減損損失累計額		22,053	501,410		30,740	398,515	
(4) 土地	1	,	3,222,745			2,957,335	
(5) 建設仮勘定			94			177,974	
有形固定資産合計			8,551,386	63.0		7,176,471	64.2
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア			44,269			69,591	
(2) ソフトウェア仮勘定			26,197			1,186	
(3) 電話加入権			10,575			10,575	
(4) その他			683			602	
無形固定資産合計			81,726	0.6		81,955	0.7
3 投資その他の資産							
   (1) 投資有価証券			20,123			10,551	
(2) 長期前払費用			29,515			21,022	
(3) 長期預金			500,000				
(4) 繰延税金資産			307,277			298,211	
(5) 差入保証金			1,671,851			1,763,064	
投資その他の資産合計			2,528,768	18.6		2,092,850	18.7
固定資産合計			11,161,881	82.2		9,351,276	83.6
資産合計			13,571,873	100.0		11,181,518	100.0

		前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形及び買掛金		600,120		563,451	
2 短期借入金	1,2,3	650,000		1,060,000	
3 1年以内返済予定 長期借入金	1	1,462,348		1,256,512	
4 未払金		173,612		173,437	
5 未払費用		675,224		719,496	
6 未払法人税等		180,894		141,151	
7 未払消費税等		127,531		82,877	
8 預り金		23,710		31,019	
9 その他		29,231		16,107	
流動負債合計 固定負債		3,922,673	28.9	4,044,053	36.2
1 長期借入金	1	3,056,312		1,733,000	
2 退職給付引当金		30,793		30,484	
3 店舗閉鎖損失引当金		14,000		16,000	
固定負債合計		3,101,105	22.9	1,779,484	15.9
負債合計		7,023,778	51.8	5,823,537	52.1
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		1,222,116		1,222,116	
2 資本剰余金		1,877,116		1,877,116	
3 利益剰余金		3,401,890		2,469,347	
4 自己株式		9,599		9,645	
株主資本合計		6,491,524	47.8	5,558,935	49.7
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		9,727		4,051	
2 為替換算調整勘定		31,776		220,759	
評価・換算差額等合計		41,503	0.3	216,708	1.9
新株予約権		15,067	0.1	15,753	0.1
純資産合計		6,548,095	48.2	5,357,980	47.9
負債純資産合計		13,571,873	100.0	11,181,518	100.0

# 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		]	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		)
区分	注記 番号	金額(	千円)	百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			16,934,347	100.0		16,461,029	100.0
売上原価			15,111,379	89.2		14,831,399	90.1
売上総利益			1,822,968	10.8		1,629,630	9.9
販売費及び一般管理費							
1 信販手数料		156,228			148,785		
2 役員報酬		84,180			75,964		
3 給料手当		517,097			568,464		
4 賞与		27,763			24,465		
5 地代家賃		44,567			45,541		
6 その他		519,994	1,349,830	8.0	492,114	1,355,335	8.2
営業利益			473,137	2.8		274,295	1.7
営業外収益							
1 受取利息		9,205			7,883		
2 受取保険金					97,528		
3 その他		22,586	31,792	0.2	30,848	136,260	0.8
営業外費用							
1 支払利息		91,077			81,440		
2 為替差損		48,935			430,924		
3 その他		8,547	148,560	0.9	4,146	516,511	3.1
経常利益又は 経常損失( ) 特別利益			356,369	2.1		105,955	0.6
1 退職給付引当金戻入益		23,678					
2 建設工事遅延損害金		37,751					
3 受取保険金		07,701	61,430	0.4	42,457	42,457	0.2
特別損失			01,100	0.1	12, 101	12, 101	0.2
1 固定資産除却損	1				26,036		
2 減損損失	2	606,146			576,962		
3 店舗閉鎖損失	3	31,782					
4 調停和解金		,	637,929	3.8	4,000	606,999	3.7
税金等調整前			220,128	1.3	, -	670,497	4.1
当期純損失( ) 法人税、住民税及び 事業税		273,464	220,120	1.3	200,747	010, <del>4</del> 31	4.1
法人税等調整額		165,331	108,132	0.6	25,778	226,525	1.3
当期純損失( )			328,261	1.9		897,023	5.4

# 【連結株主資本等変動計算書】

# 前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成18年12月31日残高(千円)	1,220,793	1,875,793	3,765,653	9,440	6,852,800	
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	1,323	1,323			2,646	
剰余金の配当			35,501		35,501	
当期純損失			328,261		328,261	
自己株式の取得				158	158	
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	1,323	1,323	363,763	158	361,275	
平成19年12月31日残高(千円)	1,222,116	1,877,116	3,401,890	9,599	6,491,524	

	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産 合計
平成18年12月31日残高(千円)	14,548	101,404	115,953	4,078	6,972,831
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					2,646
剰余金の配当					35,501
当期純損失					328,261
自己株式の取得					158
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	4,821	69,627	74,449	10,988	63,460
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	4,821	69,627	74,449	10,988	424,735
平成19年12月31日残高(千円)	9,727	31,776	41,503	15,067	6,548,095

# 当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成19年12月31日残高(千円)	1,222,116	1,877,116	3,401,890	9,599	6,491,524		
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							
剰余金の配当			35,519		35,519		
当期純損失			897,023		897,023		
自己株式の取得				45	45		
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)							
連結会計年度中の変動額合計 (千円)			932,543	45	932,588		
平成20年12月31日残高(千円)	1,222,116	1,877,116	2,469,347	9,645	5,558,935		

	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産 合計
平成19年12月31日残高(千円)	9,727	31,776	41,503	15,067	6,548,095
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					
剰余金の配当					35,519
当期純損失					897,023
自己株式の取得					45
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	5,675	252,536	258,212	686	257,526
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	5,675	252,536	258,212	686	1,190,115
平成20年12月31日残高(千円)	4,051	220,759	216,708	15,753	5,357,980

# 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純損失( )		220,128	670,497
2 減価償却費		884,269	704,814
3 固定資産除却損			26,036
4 減損損失		606,146	576,962
5 店舗閉鎖損失		23,688	
6 退職給付引当金の増減額		46,083	308
7 受取保険金			139,985
8 建設工事遅延損害金		37,751	
9 受取利息及び受取配当金		9,455	8,152
10 支払利息		91,077	81,440
11 為替差損益		48,935	430,924
12 売上債権の増減額		13,857	45,035
13 たな卸資産の増減額		46,136	21,419
14 仕入債務の増減額		41,794	36,254
15 その他		14,447	19,606
小計		1,336,944	1,051,041
16 利息及び配当金の受取額		10,389	10,194
17 利息の支払額		93,249	86,550
18 保険金の受取額			139,985
19 建設工事遅延損害金の受取額		37,751	120,000
20 法人税等の支払額		309,068	220,429
営業活動によるキャッシュ・フロー		982,767	894,239
投資活動によるキャッシュ・フロー		,	,
1 定期預金の預入による支出		1,020,653	1,366,030
2 定期預金の払戻による収入		815,099	2,350,971
3 有形固定資産の取得による支出		691,654	598,321
4 保証金の差入による支出		15,490	92,325
5 保証金の返戻による収入		44,442	. ,
6 その他		2,277	23,972
投資活動によるキャッシュ・フロー		870,534	270,320
財務活動によるキャッシュ・フロー		,	,
1 短期借入金増減額		550,000	410,000
2 長期借入による収入		1,500,000	370,000
3 長期借入金の返済による支出		2,074,630	1,899,148
4 株式の発行による収入		2,646	.,,.
5 自己株式の取得による支出		158	45
6 配当金の支払額		35,501	35,041
財務活動によるキャッシュ・フロー		57,643	1,154,235
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,979	16,234
現金及び現金同等物の増減額		51,609	5,909
現金及び現金同等物の期首残高		474,205	525,815
現金及び現金同等物の期末残高	1	525,815	519,905
		, , , ,	,

# 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度	当連結会計年度
項目	(自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)	ョ度和安計平及 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1 社 グローバルダイニング,インク.オ ブ カリフォルニア(米国)	(1) 連結子会社の数 2 社 グローバルダイニング,インク.オ ブ カリフォルニア(米国) グ ローバルダイニング マカオ リミ テッド(マカオ)
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社・関連会社はありませ ん。	同左
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	連結子会社の決算日と連結決算日は 一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事		
項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法によっております。(評価	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	差額は全部により法ででは、 を主に対対のでは、 を主に対対のでは、 を主に対対では、 を主に対対でする。 をでする。 を対する。 をは、 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をでは、	デリバティブ取引 同左 たな卸資産 原材料 同左 貯蔵品 同左 有形固定資産 連結財務諸表提出会社 同左
	ております。	(追加情報) 当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相等額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。
	連結子会社 定額法によっております。	おお、これにより、営業利益は9,836 千円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は9,836千円増加しております。 連結子会社
	また、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10~41年	同左
	工具器具及び備品 3~6年	

	241±1.4 A 21 4	ハンキル・ヘナ! ケーナ
項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日
	至 平成19年12月31日)	至 平成20年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基 準	無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権について	無形固定資産 同左 貸倒引当金 同左
	は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末において回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。	임호바사사리 보호
	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 連結会計年度末における退職給付債 務の見込額に基づき、当連結会計年 度末において発生していると認めら れる額を計上しております。 なお、連結子会社には退職金制度は ありません。	退職給付引当金 同左
	店舗閉鎖損失引当金	店舗閉鎖損失引当金
	将来の店舗閉鎖に伴い、発生すると 見込まれる損失額を計上しておりま す。	同左
(4) 重要なヘッジ会計の方 法	ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 金利スワップ取引については、特例 処理の要件を満たしている場合には 特例処理によっております。	ヘッジ会計の方法 同左
	ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金	ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	ヘッジ方針	ヘッジ方針
	借入金の利息相当額の範囲内で市場 金利変動リスクを回避する目的で	同左
	行っております。	
	ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジの有効性評価の方法
	原則として、ヘッジ手段の変動額の 累計額とヘッジ対象の変動額の累計 額を比較して有効性を判定しており ます。	同左
	特例処理によっている金利スワップ 取引は、有効性の判定を省略してお ります。	
(5) その他連結財務諸表作 成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理 は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法によっております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	同左

# 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)
(固定資産の減価償却方法の変更)	
当連結会計年度より、平成19年度の法人税法の改正	
((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30	
日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正す	
る政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成	
19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の	
法人税法に基づく方法に変更しております。	
なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える	
影響は軽微であります。	

# (追加情報)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
退職金規程の改定	
当社グループでは当連結会計年度において退職金規程	
の改定を行い、過去勤務債務(退職給付債務の減少)が	
23,678千円発生しております。当社グループは退職給付	
会計について簡便法を採用しておりますので、当該過去	
勤務債務は全額連結損益計算書の特別利益の「退職給付	
引当金戻入益」に計上しております。	

# 注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度		当連結会計年度		
(平成19年12月31日)		(平成20年12月31日)		
1 下記のとおり債務の担保に供してる	おります。	1 下記のとおり債務の担保に供してる	<b>おります</b> 。	
担保資産		担保資産		
建物及び構築物	709,621千円	建物及び構築物	681,454千円	
土地	1,912,340千円	土地	1,912,340千円	
合計	2,621,961千円	合計	2,593,795千円	
債務の内容		債務の内容		
短期借入金	450,000千円	短期借入金	250,000千円	
1 年以内返済予定長期借入金	722,348千円	1 年以内返済予定長期借入金	486,512千円	
長期借入金	828,352千円	長期借入金	540,200千円	
合計	2,000,700千円	合計	1,276,712千円	
2 当社グループにおいては、運転資金	及び設備資金の	2 当社グループにおいては、運転資金	及び設備資金の	
効率的、機動的な調達を行うため	取引銀行5行と	効率的、機動的な調達を行うため	取引銀行4行と	
当座貸越契約を締結しております	•	当座貸越契約を締結しております。		
当連結会計年度末における当座貸越	契約に係る借入	当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入		
未実行残高等は次のとおりであり	ます。	未実行残高等は次のとおりであります。		
当座貸越極度額の総額	1,650,000千円	当座貸越極度額の総額	1,150,000千円	
_借入実行残高	650,000千円	借入実行残高	850,000千円	
差引額	1,000,000千円	差引額	300,000千円	
3		3 当社の借入金のうち一部の借入枠	設定契約につき	
		ましては、財務制限条項が付されてる	おり、下記の条項	
		に抵触した場合には、当該債務について期限の利益		
		を喪失する可能性があります。		
		(1) 借入人の中間決算末又は年度決算期末における		
		連結の貸借対照表における純資産の部の金額が直前		
		の中間決算末又は年度決算期末にお		
		対照表における純資産の部の75%を		
			2. 1 1 3 2	
		と。   (2) 借入人の中間決算末又は年度決	は質曲士における	
		(2) 個八八の中間次昇不又は牛皮ス   連結の損益計算書に示される経常損		
		て損失とならないようにすること。		

### (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
1	1 固定資産除却損 店舗火災に伴うものであります。	24 225 <b>T</b> M
	建物及び構築物 工具器具及び備品	24,325千円 1,710千円
	合計	26,036千円

### 2 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減 損損失を計上しました。

地域	主な用途	種類	金額
東京都1件	亡盆	建物及び 構築物	221,308千円
	店舗	工具器具 及び備品	6,681千円
福岡県2件	店舗	建物及び 構築物	362,784千円
	/ 泊	工具器具 及び備品	15,372千円

当社グループは、原則として各店舗を基本単位として グルーピングしております。

その結果、継続して営業損失を計上している店舗について建物及び構築物、工具器具及び備品の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額606,146千円を特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により 測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが マイナスであるため、零として評価しております。

3 店舗閉鎖損失は、1店舗の閉鎖に伴うものです。

### 2 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

地域	主な用途	種類	金額
東京都1件	店舗	建物及び 構築物	73,460千円
	冶部	工具器具 及び備品	8,687千円
米国1件	店舗	建物及び 構築物	494,815千円

当社グループは、原則として各店舗を基本単位として グルーピングしております。

その結果、継続して営業損失を計上している店舗について建物及び構築物、工具器具及び備品の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額576,962千円を特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により 測定しておりますが、東京都につきましては将来 キャッシュ・フローがマイナスであるため、零と して評価しております。また、米国につきまして は、将来キャッシュ・フローを3.28%で割り引い て算定しております。

3

# (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,107,400	4,000		7,111,400

### (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による増加

4,000株

# 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,151	262		7,413

## (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。 単元未満株式の買取りによる増加 262株

### 3 新株予約権等に関する事項

A 21 67		目的となる	目的となる株式の数(株)				当連結会計
会位名		株式の種類	前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						15,067
子会社							
合計							15,067

<sup>(</sup>注)ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

### 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年2月9日 取締役会	普通株式	35,501	5	平成18年12月31日	平成19年 3 月20日

# (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年2月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	35,519	5	平成19年12月31日	平成20年3月31日

# 当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,111,400			7,111,400

# 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,413	180		7,593

### (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。 単元未満株式の買取りによる増加 180株

## 3 新株予約権等に関する事項

A 21 62		目的となる	目的となる株式の数(株)				当連結会計
会社名	内訳	株式の種類	前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						15,753
子会社							
合計						15,753	

## 4 配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年2月8日 取締役会	普通株式	35,519	5	平成19年12月31日	平成20年 3 月31日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 2 月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	35,519	5	平成20年12月31日	平成21年 3 月30日

# (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
1 現金及び現金同等物の期末残高と に掲記されている科目の金額との関		1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係		
現金及び預金勘定	1,351,463千円	現金及び預金勘定	860,613千円	
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	825,648千円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	340,708千円	
- 現金及び現金同等物	525,815千円		519,905千円	

# (リース取引関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年1月1日	(自 平成20年1月1日
至 平成19年12月31日)	至 平成20年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

# (有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年12月31日)

## 有価証券

# その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,720	20,123	16,403
合計	3,720	20,123	16,403

# 当連結会計年度(平成20年12月31日)

## 有価証券

# その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,720	10,551	6,831
合計	3,720	10,551	6,831

## (デリバティブ取引関係)

### 1 取引の状況に関する事項

### 前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

#### 取引の内容及び利用目的等

当社グループは、リスクが僅少かつ効率の良い金融資産運用を目的として、定期預金金額の一部を「ターゲット解約条件付定期預金(イールドカーブスプレッド連動型)」に預けております。この定期預金は、イールドカーブスプレッドに連動する金利変動型の定期預金(以下「デリバティブ預金」)であります。また金利関連のデリバティブ取引については、現在及び将来の変動金利長期借入金の支払利息を固定化するために金利スワップを利用しております。

(1)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

(2)ヘッジ方針

借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスク を回避する目的で行っております。

(3)ヘッジの有効性評価の方法

原則として、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

特例処理によっている金利スワップ取引は、有効性の 判定を省略しております。

#### 取引に対する取組方針

当社グループは、デリバティブ預金については、リスクが僅少かつ効率の良い金融資産運用を目的としております。また金利関連のデリバティブ取引については、現在及び将来の借入金の金利変動リスクを回避する目的にのみデリバティブ取引を利用する方針をとっており、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

### 取引に係るリスクの内容

デリバティブ預金においては、長短金利の変動リスクのほか、一定の累積利息額に達した場合に解約する選択権が契約先にのみあり、当社グループは、違約金を支払わなければ途中解約できないという約定となっているため、中途解約の時期によっては支払う違約金の額が預金元本を毀損するリスクを有しております。金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。

取引の相手方はいずれも信用度の高い大手金融機関であるため、相手方の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

## 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行、管理につきましては、取引及び取引限度額の設定等を、財務経理チームが取締役会において承認を得て行っており、取引結果については定例取締役会に報告を行うことになっております。

当連結会計年度

(自 平成20年1月1日

至 平成20年12月31日)

#### 取引の内容及び利用目的等

当社グループは、金利関連のデリパティブ取引については、現在及び将来の変動金利長期借入金の支払利息を固定化するために金利スワップを利用しております。

(1)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

(2)ヘッジ方針

借入金の利息相当額の範囲内で市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(3)ヘッジの有効性評価の方法

原則として、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ 対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定して おります。

特例処理によっている金利スワップ取引は、有効性の判定を省略しております。

### 取引に対する取組方針

当社グループは、金利関連のデリバティブ取引については、現在及び将来の借入金の金利変動リスクを回避する目的にのみデリバティブ取引を利用する方針をとっており、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

### 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを 有しております。

取引の相手方は信用度の高い大手金融機関である ため、相手方の契約不履行によるいわゆる信用リス クは、ほとんどないと判断しております。

### 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行、管理につきましては、取引及び取引限度額の設定等を、財務経理チームが取締役会において承認を得て行っており、取引結果については定例取締役会に報告を行うことになっております。

# 2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成19年12月31日)

デリバティブ預金は時価評価の必要のない複合金融商品であり、注記の対象から除いております。 また、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除い ております。

当連結会計年度(平成20年12月31日)

金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

# (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
1 採用している退職給付制度の概要	1 採用している退職給付制度の概要	
退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しており	同左	
ます。		
2 退職給付債務に関する事項	2 退職給付債務に関する事項	
退職給付債務 30,793千円	退職給付債務 30,484千円	
退職給付引当金 30,793千円	退職給付引当金 30,484千円	
(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用して	(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用して	
おります。	おります。	
3 退職給付費用に関する事項	3 退職給付費用に関する事項	
勤務費用 1,153千円	勤務費用10,075千円	
退職給付費用 1,153千円	退職給付費用 10,075千円	
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
該当事項はありません。	同左	



(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用 3,708千円

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 7,280千円

# 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

# (1) ストック・オプションの内容

株主総会決議年月日	平成14年3月20日	平成15年 3 月29日	平成15年 3 月29日
取締役会決議年月日	平成14年 5 月21日	平成15年8月7日	平成15年11月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 81名	当社取締役 3名 当社従業員 103名	当社従業員 3名 当社子会社従業員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 75,000株	普通株式 149,700株	普通株式 31,600株
付与日	平成14年 5 月22日	平成15年8月8日	平成15年11月26日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 平成16年4月1日 至 平成24年3月19日	自 平成16年1月1日 至 平成25年3月28日	自 平成16年1月1日 至 平成25年3月28日

株主総会決議年月日	平成16年 3 月28日	平成16年 3 月28日	平成17年 3 月20日
取締役会決議年月日	平成16年 6 月28日	平成16年8月11日	平成17年8月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 110名	当社子会社従業員 4名	当社取締役 3名 当社従業員 126名
株式の種類及び付与数	普通株式 186,100株	普通株式 11,200株	普通株式 94,500株
付与日	平成16年 6 月29日	平成16年8月25日	平成17年8月25日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 平成17年1月1日 至 平成26年3月27日	自 平成17年1月1日 至 平成26年3月27日	自 平成18年1月1日 至 平成27年3月19日

株主総会決議年月日	平成17年3月20日	平成18年3月19日	平成18年3月19日
取締役会決議年月日	平成17年10月27日	平成18年 4 月27日	平成18年8月10日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員 8名	当社取締役 3名	当社従業員 124名
株式の種類及び付与数	普通株式 7,600株	普通株式 15,000株	普通株式 79,500株
付与日	平成17年11月10日	平成18年 4 月28日	平成18年 8 月24日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	1年8ヶ月間 (自 平成18年8月24日 至 平成20年3月31日)
権利行使期間	自 平成18年1月1日 至 平成27年3月19日	自 平成19年1月1日 至 平成28年3月18日	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月18日

株主総会決議年月日	平成18年3月19日	平成19年3月18日
取締役会決議年月日	平成18年10月26日	平成19年11月16日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員 8名	当社役員 8 名 当社従業員 131名
株式の種類及び付与数	普通株式 7,400株	普通株式 98,900株
付与日	平成18年11月2日	平成19年11月29日
権利確定条件	(注)	(注)
対象勤務期間	1年5ヶ月間 (自 平成18年11月2日 至 平成20年3月31日)	2 年間 (自 平成19年11月16日 至 平成21年11月16日)
権利行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月18日	自 平成21年11月17日 至 平成29年3月17日

(注) 付与対象者として新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社グループの取締役、執行 役若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由 のある場合はこの限りではありません。

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

# (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況 ストック・オプションの数

株主総会決議年月日	平成14年 3 月20日	平成15年 3 月29日	平成15年 3 月29日
取締役会決議年月日	平成14年 5 月21日	平成15年8月7日	平成15年11月22日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	16,300	35,700	11,200
権利確定(株)			
権利行使(株)		2,300	
失効(株)	2,900	2,600	10,400
未行使残(株)	13,400	30,800	800

株主総会決議年月日	平成16年3月28日	平成16年 3 月28日	平成17年 3 月20日
取締役会決議年月日	平成16年 6 月28日	平成16年8月11日	平成17年8月11日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	88,400	11,200	72,600
権利確定(株)			
権利行使(株)	1,700		
失効(株)	14,600	10,400	12,100
未行使残(株)	72,100	800	60,500

株主総会決議年月日	平成17年3月20日	平成18年3月19日	平成18年3月19日
取締役会決議年月日	平成17年10月27日	平成18年 4 月27日	平成18年8月10日
権利確定前			
期首(株)		15,000	78,700
付与(株)			
失効(株)			23,700
権利確定(株)		15,000	
未確定残(株)			55,000
権利確定後			
期首(株)	7,200		
権利確定(株)		15,000	
権利行使(株)			
失効(株)	6,600		
未行使残(株)	600	15,000	

平成18年3月19日	平成19年3月18日
平成18年10月26日	平成19年11月16日
7,400	
	98,900
6,800	
600	98,900
	平成18年10月26日 7,400 6,800

## 単価情報

株主総会決議年月日	平成14年 3 月20日	平成15年 3 月29日	平成15年 3 月29日
取締役会決議年月日	平成14年 5 月21日	平成15年8月7日	平成15年11月22日
権利行使価格(円)	1,586	602	664
行使時平均株価(円)		709	
付与日における公正な 評価単価(円)			

株主総会決議年月日	平成16年 3 月28日	平成16年 3 月28日	平成17年 3 月20日
取締役会決議年月日	平成16年 6 月28日	平成16年8月11日	平成17年8月11日
権利行使価格(円)	742	710	750
行使時平均株価(円)	707		
付与日における公正な 評価単価(円)			

株主総会決議年月日	平成17年 3 月20日	平成18年3月19日	平成18年 3 月19日
取締役会決議年月日	平成17年10月27日	平成18年 4 月27日	平成18年 8 月10日
権利行使価格(円)	820	1,165	971
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)			280

株主総会決議年月日	平成18年3月19日	平成19年3月18日
取締役会決議年月日	平成18年10月26日	平成19年11月16日
権利行使価格(円)	819	421
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な 評価単価(円)	300	98

- 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
- (1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

平成19年11月16日開催の取締役会決議に基づくもの

イ 株価変動性 37.395%

年率、過去5年8ヶ月の月次株価に基づき算定いたしました。

口 予想残存期間 5.6年

予想残存期間については、十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して算定いたしました。

八 予想配当 当社配当実績より算定いたしました。

ニ 無リスク利子率 1.088%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用いたしました。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定いたしました。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用

4,658 千円

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 675 千円

なお、当連結会計年度において新株予約権の失効があったため、営業外収益の「その他」として新株予 約権戻入益4,648千円を計上しております。

#### 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

### (1) ストック・オプションの内容

株主総会決議年月日	平成14年 3 月20日	平成15年 3 月29日	平成15年 3 月29日
取締役会決議年月日	平成14年 5 月21日	平成15年8月7日	平成15年11月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 81名	当社取締役 3名 当社従業員 103名	当社従業員 3名 当社子会社従業員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 75,000株	普通株式 149,700株	普通株式 31,600株
付与日	平成14年 5 月22日	平成15年8月8日	平成15年11月26日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成16年4月1日 至 平成24年3月19日	自 平成16年1月1日 至 平成25年3月28日	自 平成16年1月1日 至 平成25年3月28日

株主総会決議年月日	平成16年 3 月28日	平成16年 3 月28日	平成17年 3 月20日
取締役会決議年月日	平成16年 6 月28日	平成16年8月11日	平成17年8月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 110名	当社子会社従業員 4名	当社取締役 3名 当社従業員 126名
株式の種類及び付与数	普通株式 186,100株	普通株式 11,200株	普通株式 94,500株
付与日	平成16年 6 月29日	平成16年 8 月25日	平成17年8月25日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成17年1月1日 至 平成26年3月27日	自 平成17年1月1日 至 平成26年3月27日	自 平成18年1月1日 至 平成27年3月19日

株主総会決議年月日	平成17年3月20日	平成18年3月19日	平成18年3月19日
取締役会決議年月日	平成17年10月27日	平成18年 4 月27日	平成18年 8 月10日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員 8名	当社取締役 3名	当社従業員 124名
株式の種類及び付与数	普通株式 7,600株	普通株式 15,000株	普通株式 79,500株
付与日	平成17年11月10日	平成18年 4 月28日	平成18年 8 月24日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	1年8ヶ月間 (自 平成18年8月24日 至 平成20年3月31日)
権利行使期間	自 平成18年1月1日 至 平成27年3月19日	自 平成19年1月1日 至 平成28年3月18日	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月18日

株主総会決議年月日	平成18年3月19日	平成19年3月18日	平成19年3月18日
取締役会決議年月日	平成18年10月26日	平成19年11月16日	平成20年1月24日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員 8名	当社役員 8 名 当社従業員 131名	当社子会社従業員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 7,400株	普通株式 98,900株	普通株式 1,600株
付与日	平成18年11月 2 日	平成19年11月29日	平成20年2月6日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	1年5ヶ月間 (自 平成18年11月2日 至 平成20年3月31日)	2 年間 (自 平成19年11月16日 至 平成21年11月16日)	2 年間 (自 平成20年 1 月24日 至 平成22年 1 月24日)
権利行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月18日	自 平成21年11月17日 至 平成29年3月17日	自 平成22年 1 月25日 至 平成29年 3 月17日

株主総会決議年月日	平成20年3月30日	
取締役会決議年月日	平成20年10月23日	
付与対象者の区分及び人数	当社役員 6 名 当 社従業員 140名	
株式の種類及び付与数	普通株式 225,000株	
付与日	平成20年11月14日	
権利確定条件	(注)	
対象勤務期間	2 年間 (自 平成20年10月23日 至 平成22年10月23日)	
権利行使期間	自 平成22年11月1日 至 平成30年3月29日	

(注) 付与対象者として新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社グループの取締役、執行 役若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由 のある場合はこの限りではありません。

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況 ストック・オプションの数

株主総会決議年月日	平成14年 3 月20日	平成15年 3 月29日	平成15年 3 月29日
取締役会決議年月日	平成14年 5 月21日	平成15年8月7日	平成15年11月22日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	13,400	30,800	800
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	3,500	2,800	
未行使残(株)	9,900	28,000	800

株主総会決議年月日	平成16年3月28日	平成16年 3 月28日	平成17年 3 月20日
取締役会決議年月日	平成16年 6 月28日	平成16年8月11日	平成17年8月11日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	72,100	800	60,500
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	15,400		11,300
未行使残(株)	56,700	800	49,200

平成17年3月20日	平成18年3月19日	平成18年 3 月19日
平成17年10月27日	平成18年 4 月27日	平成18年 8 月10日
		55,000
		4,600
		50,400
600	15,000	
		50,400
		11,400
600	15,000	39,000
	平成17年10月27日	平成17年10月27日 平成18年4月27日

株主総会決議年月日	平成18年3月19日	平成19年3月18日	平成19年 3 月18日
取締役会決議年月日	平成18年10月26日	平成19年11月16日	平成20年 1 月24日
権利確定前			
期首(株)	600	98,900	
付与(株)			1,600
失効(株)		29,000	400
権利確定(株)	600		
未確定残(株)		69,900	1,200
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)	600		
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	600		

株主総会決議年月日	平成20年3月30日
取締役会決議年月日	平成20年10月23日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	225,000
失効(株)	10,000
権利確定(株)	
未確定残(株)	215,000
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

## 単価情報

株主総会決議年月日	平成14年3月20日	平成15年 3 月29日	平成15年 3 月29日
取締役会決議年月日	平成14年 5 月21日	平成15年8月7日	平成15年11月22日
権利行使価格(円)	1,586	602	664
行使時平均株価(円)		709	
付与日における公正な 評価単価(円)			

株主総会決議年月日	平成16年 3 月28日	平成16年 3 月28日	平成17年 3 月20日
取締役会決議年月日	平成16年 6 月28日	平成16年8月11日	平成17年8月11日
権利行使価格(円)	742	710	750
行使時平均株価(円)	707		
付与日における公正な 評価単価(円)			

株主総会決議年月日	平成17年3月20日	平成18年3月19日	平成18年 3 月19日
取締役会決議年月日	平成17年10月27日	平成18年 4 月27日	平成18年 8 月10日
権利行使価格(円)	820	1,165	971
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)			280

株主総会決議年月日	平成18年3月19日	平成19年3月18日	平成19年 3 月18日
取締役会決議年月日	平成18年10月26日	平成19年11月16日	平成20年 1 月24日
権利行使価格(円)	819	421	319
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)	300	98	77

株主総会決議年月日	平成20年3月30日
取締役会決議年月日	平成20年10月23日
権利行使価格(円)	198
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な 評価単価(円)	60

- 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
- (1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

平成20年1月24日開催の取締役会決議に基づくもの

イ 株価変動性 42.543%

年率、過去5年7ヶ月の月次株価に基づき算定いたしました。

口 予想残存期間 5.5年

予想残存期間については、十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして算定いたしました。

ハ 予想配当 当社配当実績より算定いたしました。

ニ 無リスク利子率 0.935%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用いたしました。

平成20年10月23日開催の取締役会決議に基づくもの

イ 株価変動性 42.269%

年率、過去5年9ヶ月の月次株価に基づき算定いたしました。

口 予想残存期間 5.7年

予想残存期間については、十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして算定いたしました。

- ハ 予想配当 当社配当実績より算定いたしました。
- ニ 無リスク利子率 0.954%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用いたしました。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定いたしました。

# (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)			
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の	内訳	1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳			
繰延税金資産		繰延税金資産			
退職給付引当金否認	12,532千円	退職給付引当金否認	12,407千円		
事業所税否認	11,908千円	事業所税否認	12,139千円		
未払賞与否認	32,895千円	未払賞与否認	25,296千円		
減価償却超過額	32,148千円	減価償却超過額	37,971千円		
減損損失否認	263,574千円	減損損失否認	456,079千円		
未払事業税否認	18,601千円	未払事業税否認	16,058千円		
子会社為替差損否認	1,967千円	子会社為替差損否認	185,776千円		
子会社繰越欠損金	140,797千円	子会社繰越欠損金	165,871千円		
その他	58,147千円	その他	113,626千円		
繰延税金資産小計	572,573千円	繰延税金資産小計	1,025,227千円_		
評価性引当金	評価性引当金168,976千円_		645,932千円		
繰延税金資産合計	403,597千円	繰延税金資産合計	379,294千円		
繰延税金負債		繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	6,676千円	その他有価証券評価差額金	2,780千円		
その他	15,705千円	その他	17,182千円		
繰延税金負債合計	22,382千円	繰延税金負債合計	19,962千円		
繰延税金資産の純額	381,214千円_	繰延税金資産の純額	359,332千円_		
平成19年12月31日現在の繰延税金資産 借対照表の以下の項目に含まれており。		平成20年12月31日現在の繰延税金資産 借対照表の以下の項目に含まれており。			
流動資産 繰延税金資産	73,937千円	流動資產 繰延税金資産	61,120千円		
固定資産 繰延税金資産	307,277千円	固定資産 繰延税金資産	298,211千円		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の率との差異の原因となった主な項目が 当連結会計年度は、税金等調整前当期 め記載を省略しております。	別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の率との差異の原因となった主な項目が 当連結会計年度は、税金等調整前当期 め記載を省略しております。	別の内訳		

#### (セグメント情報)

#### 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

事業の種類別セグメント情報は、すべての事業がレストラン経営を主とする飲食事業であるため 記載を省略しております。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	日本(千円)	米国(千円)	計(千円)	消去又は 全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益 売上高 (1) 外部顧客に対する売上 (2) セグメント間の内部引 又は振替高	, ,	853,903	16,934,347		16,934,347
計	16,080,443	853,903	16,934,347		16,934,347
営業費用	15,337,348	1,123,861	16,461,209		16,461,209
営業利益又は営業損失	( ) 743,095	269,957	473,137		473,137
資産	13,925,099	3,462,082	17,387,182	(3,815,308)	13,571,873

#### 当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	•				•		
		日本 (千円)	米国 (千円)	その他 ( 千円 )	計(千円)	消去又は 全社 (千円)	連結(千円)
(1)	売上高及び営業損益 売上高 外部顧客に対する売上 高 セグメント間の 内部売上高又は振替高	15,843,951	617,078		16,461,029		16,461,029
	計	15,843,951	617,078		16,461,029		16,461,029
	営業費用	15,393,453	788,668	4,611	16,186,734		16,186,734
	営業利益又は 営業損失( )	450,497	171,590	4,611	274,295		274,295
	資産	11,380,663	2,134,753	197,388	13,712,805	(2,531,287)	11,181,518

#### (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国及び地域

米国 米国

その他 マカオ

#### 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

#### 【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

EDINET提出書類 株式会社グローバルダイニング(E03327) 有価証券報告書

該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1 株当たり純資産額	919円63銭	752円02銭
1株当たり当期純損失( )	46円21銭	126円27銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円 銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損 失であるため記載しておりません。	円 銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
連結損益計算書上の当期純損失 ( )	328,261千円	897,023千円
普通株式に係る当期純損失 ( )	328,261千円	897,023千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式の期中平均株式数	7,103,334株	7,103,883株
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に用いられた普通 株式増加数の主な内訳		
新株予約権	株	株
普通株式増加数	株	株

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権 株主総会の決議日 平成14年 3 月20日 普通株式 13,400株 新株予約権 株主総会の決議日 平成15年 3 月29日	新株引受権 株主総会の決議日 平成14年 3 月20日 普通株式 9,900株 新株予約権 株主総会の決議日 平成15年 3 月29日
	取締役会の決議日   平成15年11月22日   新株予約権 8 個   株主総会の決議日   平成16年3月28日   取締役会の決議日	取締役会の決議日 平成15年8月7日 新株予約権 280個 株主総会の決議日 平成15年3月29日 取締役会の決議日
	平成16年8月11日 新株予約権 8個 株主総会の決議日 平成17年3月20日 取締役会の決議日	平成15年11月22日 新株予約権 8個 株主総会の決議日 平成16年3月28日 取締役会の決議日
	平成17年8月11日 新株予約権 605個 株主総会の決議日 平成17年3月20日 取締役会の決議日	平成16年 6 月28日 新株予約権 567個 株主総会の決議日 平成16年 3 月28日 取締役会の決議日
	平成17年10月27日 新株予約権 6個 株主総会の決議日 平成18年3月19日 取締役会の決議日 平成18年4月27日	平成16年8月11日 新株予約権 8個 株主総会の決議日 平成17年3月20日 取締役会の決議日 平成17年8月11日
	新株予約権 150個 株主総会の決議日 平成18年3月19日 取締役会の決議日 平成18年8月10日	新株予約権 492個 株主総会の決議日 平成17年3月20日 取締役会の決議日 平成17年10月27日
	新株予約権 550個 株主総会の決議日 平成18年3月19日 取締役会の決議日 平成18年10月26日	新株予約権 6個 株主総会の決議日 平成18年3月19日 取締役会の決議日 平成18年4月27日
	新株予約権 6個 株主総会の決議日 平成19年3月18日 取締役会の決議日 平成19年11月16日	新株予約権 150個 株主総会の決議日 平成18年3月19日 取締役会の決議日 平成18年8月10日
	新株予約権 989個 なお、これらの詳細は第4提出 会社の状況、(2)新株予約権 等の状況に記載しております。	新株予約権 390個 株主総会の決議日 平成18年3月19日 取締役会の決議日 平成18年10月26日
		新株予約権 6個 株主総会の決議日 平成19年3月18日 取締役会の決議日 平成19年11月16日
		新株予約権 699個 株主総会の決議日 平成19年3月18日 取締役会の決議日 平成20年1月24日
		新株予約権 12個

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり当期純 利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要		株主総会の決議日 平成20年3月20日 取締役会の決議日 平成20年10月23日 新株予約権 2,150個 なお、これらの詳細は第4提出 会社の状況、(2)新株予約権 等の状況に記載しております。

#### (重要な後発事象)

当社は平成21年1月29日開催の取締役会において下記のとおり第三者割当による新株式の発行を決議し、払込期日である平成21年2月13日までに払込みが完了いたしました。

1.新株式の発行要領

(1) 発行新株式数 : 2,941,200株(2) 発行価額 : 1株につき 170円

(3) 発行価額の総額 : 500,004,000円 (差引手取概算額: 497,504,000円)

(4) 資本組入額 : 1株につき 85円

(5) 資本組入額の総額 : 250,002,000円

(6) 申込期間 : 平成21年2月6日から平成21年2月9日まで

(7) 払込期日 : 平成21年2月13日

(8) 割当先及び株式数 : 長谷川 耕造 2,941,200株

(9) 新規登録日 : 平成21年2月17日(10) 配当起算日 : 平成21年1月1日

#### 2. 増資による調達資金の使用使途

新店舗開店や店舗改装等に係る資金として100,000,000円を、そして残余資金につきましては長期借入金の返済の一部に充当する予定であります。

3.今回の第三者割当増資による当社発行株式数及び資本金の推移

発行済株式数 資本金

增資前 7,111,400株 1,222,116千円

増資による増加株式数 2,941,200株 (資本組入額の総額) 250,002千円

增資後 10,052,600株 1,472,118千円

### 【連結附属明細表】

#### 【社債明細表】

該当事項はありません。

#### 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	650,000	1,060,000		
1年以内に返済予定の長期借入金	1,462,348	1,256,512	1.349	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	3,056,312	1,733,000	1.558	平成22年 1 月 ~ 平成25年 7 月
その他の有利子負債				
合計	5,168,660	4,049,512		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4 年超 5 年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
918,300	538,000	241,400	35,300

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

# (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

			前事業年度 19年12月31日)			当事業年度 20年12月31日)	
区分	注記番号	金額(		構成比 (%)		<u>- 12/301日/</u> 千円)	構成比 (%)
(資産の部) 流動資産							
「流動員性   1 現金及び預金			1,276,733			847,792	
2 売掛金			492,665			449,024	
3 原材料			212,778			207,637	
4 貯蔵品			27,677			14,394	
5 前払費用			165,656			163,519	
6 繰延税金資産			73,937			61,120	
7 その他			104,768			27,080	
流動資産合計			2,354,216	16.9		1,770,568	15.6
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	1	8,474,462			8,634,512		
減価償却累計額		4,907,239			5,230,739		
減損損失累計額		619,514	2,947,708		692,974	2,710,798	
(2) 構築物		96,720			100,020		
減価償却累計額		50,352			55,441		
減損損失累計額		6,034	40,333		6,034	38,544	
(3) 車両運搬具		3,207	074		3,207	055	
減価償却累計額		2,833	374		2,952	255	
(4) 工具器具及び備品		1,712,511			1,780,759		
減価償却累計額		1,327,261	262 406		1,446,184	202 024	
減損損失累計額   (5) 土地	1	22,053	363,196 1,912,340		30,740	303,834	
(3) 土地   (6) 建設仮勘定	'		1,912,340			2,651	
有形固定資産合計			5,264,048	37.8		4,968,425	43.6
2 無形固定資産			3,204,040	07.0		4,300,423	40.0
(1) ソフトウェア			44,269			69,591	
(2) ソフトウェア仮勘定			26,197			1,186	
(3) 電話加入権			10,575			10,575	
(4) その他			683			602	
無形固定資産合計			81,726	0.6		81,955	0.7
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			20,123			10,551	
(2) 関係会社株式			1,662,730			1,663,042	
(3) 関係会社長期貸付金			2,039,477			2,401,903	
(4) 長期前払費用			27,660			16,112	
(5) 長期預金			500,000				
(6) 繰延税金資産			307,277			298,211	
(7) 差入保証金			1,667,838			1,738,229	
(8) 関係会社投資損失 引当金						1,568,336	
投資その他の資産合計			6,225,108	44.7		4,559,714	40.1
固定資産合計			11,570,882	83.1		9,610,095	84.4
資産合計			13,925,099	100.0		11,380,663	100.0

			5 事業年度 19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(		構成比 (%)	,	千円)	構成比 (%)
(負債の部) 流動負債 1 買掛金			564,725			546,203	
2 短期借入金	1,2,3		650,000			1,060,000	
3 1年以内返済予定 長期借入金	1,2,3		1,462,348			1,256,512	
4 未払金 5 未払費用 6 未払法人税等 7 未払消費税等 8 預り金 9 その他 流動負債合計 固定負債			171,875 646,718 180,894 98,046 23,710 23,803 3,822,122	27.4		172,351 700,469 141,151 61,205 31,019 12,680 3,981,592	35.0
1 長期借入金 2 退職給付引当金 3 店舗閉鎖損失引当金 固定負債合計 負債合計	1		3,056,312 30,793 14,000 3,101,105 6,923,228	22.3 49.7		1,733,000 30,484 16,000 1,779,484 5,761,077	15.6 50.6
<ul><li>(純資産の部)</li><li>株主資本</li><li>1 資本金</li><li>2 資本剰余金</li><li>(1) 資本準備金</li><li>資本剰余金合計</li><li>3 利益剰余金</li></ul>		1,877,116	1,222,116 1,877,116	8.8	1,877,116	1,222,116 1,877,116	10.7 16.5
(1) 利益準備金 (2) その他利益剰余金 別途積立金 繰越利益剰余金 利益剰余金合計 4 自己株式		8,614 3,500,100 378,729	3,887,443	27.9	8,614 3,500,100 998,519	2,510,194	22.1
4 目 C 休 A 株主資本合計 評価・換算差額等 1 その他有価証券評価 差額金			9,599 6,977,077 9,727	0.1 50.1 0.1		9,645 5,599,782 4,051	0.1 49.2 0.1
評価・換算差額等合計 新株予約権 純資産合計 負債純資産合計			9,727 15,067 7,001,871 13,925,099	0.1 0.1 50.3 100.0		4,051 15,753 5,619,586 11,380,663	0.1 0.1 49.4 100.0

## 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(	千円)	百分比 (%)	金額(	千円)	百分比 (%)
売上高				,			
1 売上高		16,080,443	16,080,443	100.0	15,843,951	15,843,951	100.0
売上原価							
1 当期製品製造原価		14,143,198	14,143,198	88.0	14,135,810	14,135,810	89.2
売上総利益			1,937,245	12.0		1,708,140	10.8
販売費及び一般管理費							
1 信販手数料		131,556			133,329		
2 役員報酬		84,180			75,964		
3 給料手当		477,730			545,945		
4 賞与		27,763			24,327		
5 地代家賃		41,866			42,486		
6 減価償却費		30,141			34,914		
7 その他		400,913	1,194,150	7.4	400,675	1,257,642	8.0
営業利益			743,095	4.6		450,497	2.8
営業外収益							
1 受取利息	1	47,231			38,295		
2 為替差益		11,566					
3 受取保険金					97,528		
4 その他		18,312	77,110	0.5	22,830	158,654	1.0
営業外費用							
1 支払利息		65,798			81,440		
2 為替差損					785		
3 その他		8,547	74,345	0.5	4,140	86,365	0.5
経常利益			745,859	4.6		522,786	3.3
特別利益							
1 退職給付引当金戻入益		23,678					
2 受取保険金			23,678	0.1	42,457	42,457	0.3
特別損失							
1 固定資産除却損	2				26,036		
2 減損損失	3	606,146			82,147		
3 店舗閉鎖損失	4	31,782					
4 関係会社投資損失引当金 繰入額					1,568,336		
5 調停和解金			637,929	3.9	4,000	1,680,519	10.6
税引前当期純利益又は			131,609	0.8		1,115,276	7.0
株引前当期純損失( ) 法人税、住民税及び			.5.,000			1,,	
事業税		273,373			200,674		
法人税等調整額		174,577	98,795	0.6	25,778	226,453	1.4
当期純利益又は 当期純損失( )			32,813	0.2		1,341,729	8.4
二朔元识人( <i>)</i>							-

### 製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年 1 月 至 平成20年12月	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		4,369,823	30.9	4,341,440	30.7
   労務費 		4,865,079	34.4	4,875,288	34.5
経費	1	4,908,296	34.7	4,919,082	34.8
当期総製造費用		14,143,198	100.0	14,135,810	100.0
期首仕掛品棚卸高					
合計		14,143,198		14,135,810	
期末仕掛品棚卸高					
当期製品製造原価		14,143,198		14,135,810	

(注)

前事業年 (自 平成19年1 至 平成19年1	月1日	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
1 経費の内訳は、次のとおり	)であります。	1 経費の内訳は、次のとおりであります。		
地代家賃	1,937,106千円	地代家賃	2,009,169千円	
減価償却費	746,325千円	減価償却費	567,403千円	
水道光熱費	816,938千円	水道光熱費	845,516千円	
備品消耗品費	457,450千円	備品消耗品費	488,258千円	
その他	950,475千円	その他	1,008,734千円	
計	4,908,296千円	計	4,919,082千円	

## (原価計算の方法)

当社の原価計算は、店舗別総合実際原価計算によっております。

# 【株主資本等変動計算書】

## 前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本					
	次十个	資本剰余金				
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計			
平成18年12月31日残高(千円)	1,220,793	1,875,793	1,875,793			
事業年度中の変動額						
新株の発行	1,323	1,323	1,323			
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
別途積立金の積立						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(千円)	1,323	1,323	1,323			
平成19年12月31日残高(千円)	1,222,116	1,877,116	1,877,116			

	株主資本					
		利益類				
	刊光准供会	その他利	益剰余金	제품체소소스라	自己株式	株主資本合計
	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年12月31日残高(千円)	8,614	3,500,100	381,417	3,890,131	9,440	6,977,277
事業年度中の変動額						
新株の発行						2,646
剰余金の配当			35,501	35,501		35,501
当期純利益			32,813	32,813		32,813
自己株式の取得					158	158
別途積立金の積立						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(千円)			2,687	2,687	158	200
平成19年12月31日残高(千円)	8,614	3,500,100	378,729	3,887,443	9,599	6,977,077

	評価・換	算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
平成18年12月31日残高(千円)	14,548	14,548	4,078	6,995,904
事業年度中の変動額				
新株の発行				2,646
剰余金の配当				35,501
当期純利益				32,813
自己株式の取得				158
別途積立金の積立				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	4,821	4,821	10,988	6,167
事業年度中の変動額合計(千円)	4,821	4,821	10,988	5,967
平成19年12月31日残高(千円)	9,727	9,727	15,067	7,001,871

# 当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	株主資本					
	次十合	資本剰余金				
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計			
平成19年12月31日残高(千円)	1,222,116	1,877,116	1,877,116			
事業年度中の変動額						
新株の発行						
剰余金の配当						
当期純損失						
自己株式の取得						
別途積立金の積立						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(千円)						
平成20年12月31日残高(千円)	1,222,116	1,877,116	1,877,116			

		株主資本				
		利益類	<b>美</b>			
	利益準備金	その他利	益剰余金	제품페소소스 <sup>및</sup>	自己株式	株主資本合計
	利益华禰並	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年12月31日残高(千円)	8,614	3,500,100	378,729	3,887,443	9,599	6,977,077
事業年度中の変動額						
新株の発行						
剰余金の配当			35,519	35,519		35,519
当期純損失			1,341,729	1,341,729		1,341,729
自己株式の取得					45	45
別途積立金の積立						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(千円)			1,377,249	1,377,249	45	1,377,295
平成20年12月31日残高(千円)	8,614	3,500,100	998,519	2,510,194	9,645	5,599,782

	評価・換	算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
平成19年12月31日残高(千円)	9,727	9,727	15,067	7,001,871
事業年度中の変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				35,519
当期純損失				1,341,729
自己株式の取得				45
別途積立金の積立				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	5,675	5,675	686	4,989
事業年度中の変動額合計(千円)	5,675	5,675	686	1,382,285
平成20年12月31日残高(千円)	4,051	4,051	15,753	5,619,586

## 重要な会計方針

項目 (自 平成	事業年度     当事業年度       19年1月1日     (自 平成20年1月1日       19年12月31日)     至 平成20年12月31日)       子会社株式     日本
│ 1 有価証券の評価基準及び │ 子会社株式	
評価方法 移動平均法に、ります。 つの他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場 法によって。 全部純資産	その他有価証券
定) 定) 定) に対している では、 このでは、 この	 うります。
3 たな卸資産の評価基準及 原材料	ラウより。 同生 原材料
び評価方法 先入先出法にります。	よる原価法によってお 同左
ております。	貯蔵品 法による原価法によっ   同左
の建物(は)では、	2年4月1日以降取得 属設備を除く)は定額 ります。 手度の法人税法の改正 3年4月1日以降に取 定資産に回却費を計上し 2約による信地上の建 可加用年数とし、残存価 定額法によっておりま 用年数は以下のとおり 10~41年 15~20年 3~6年 (追加情報) 当事業年度より、法人税法の改正にに 件い平成19年3月31日以前の法人役到 た資産の翌事業年度より、取得価額の5%により取得価額の5%により、 適額を5年度の翌事業年度より、取得価額を5年間にかたり均等償却し、減価 償却費、これぞれり、336千円減少し、税 引前当ます。 和益は、それぞれり、836千円増加して おります。 3のソフトウェで助間 (定額法によっており 長期前払費用

	<u> </u>	V=205-4
項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
5 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般 債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を勘案し、回収 不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度末において回収不 能見込額がないため、貸倒引当金は 計上しておりません。	貸倒引当金 同左
		関係会社投資損失引当金 関係会社への投資に係わる損失に備 えるために、当該会社の財政状態を勘 案して必要額を計上しております。
	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務の 見込額に基づき、当事業年度末にお いて発生していると認められる額を 計上しております。	退職給付引当金 同左
	店舗閉鎖損失引当金 将来の店舗閉鎖に伴い、発生すると 見込まれる損失額を計上しております。	店舗閉鎖損失引当金 同左
6 ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 金利スワップ取引については、特例 処理の要件を満たしている場合には 特例処理によっております。	ヘッジ会計の方法 同左
	ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金	ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	ヘッジ方針 借入金の利息相当額の範囲内で市場 金利変動リスクを回避する目的で 行っております。	ヘッジ方針 同左
7 その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	ヘッジの有効性評価の方法 原則として、ヘッジ手段の変動額の 累計額とヘッジ対象の変動額の累計 額を比較して有効性を判定しており ます。 特例処理によっている金利スワップ 取引は、有効性の判定を省略してお ります。	ヘッジの有効性評価の方法 同左

## 会計処理方法の変更

前事業年度	当事業年度
(自 平成19年1月31日	(自 平成20年1月1日
至 平成19年12月31日)	至 平成20年12月31日)
(固定資産の減価償却方法の変更)	
当事業年度より、平成19年度の法人税法の改正((所	
得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日	
法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する	
政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成	
19年4月1日以降に取得したものについては、改正	
後の法人税法に基づく方法に変更しております。	
なお、この変更による当事業年度の損益に与える影	
響は軽微であります。	

## (追加情報)

•	
前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
退職金規程の改定 当社では当事業年度において退職金規程の改定を 行い、過去勤務債務(退職給付債務の減少)が23,678 千円発生しております。当社は退職給付会計につい で簡便法を採用しておりますので、当該過去勤務債 務は全額当事業年度損益計算書の特別利益の「退職 給付引当金戻入益」に計上しております。	

## 注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
1 下記のとおり債務の担保に供しております。		1 下記のとおり債務の担保に供して	
担保資産		担保資産	
建物	709,621千円	建物	681,454千円
土地	1,912,340千円	土地	1,912,340千円
合計	2,621,961千円	合計	2,593,795千円
債務の内容		債務の内容	
短期借入金	450,000千円	短期借入金	250,000千円
1 年以内返済予定長期借入金	722,348千円	1年以内返済予定長期借入金	486,512千円
長期借入金	828,352千円	長期借入金	540,200千円
合計	2,000,700千円	合計	1,276,712千円
<ul> <li>2 当社においては、運転資金及び設備機動的な調達を行うため取引銀行5約を締結しております。</li> <li>当事業年度末における当座貸越契約行残高等は次のとおりであります。</li> <li>当座貸越極度額の総額借入実行残高合計</li> <li>3</li> </ul>	行と当座貸越契	2 当社においては、運転資金及び設機動的な調達を行うため取引銀行名約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額借入実行残高合計 3 当社の借入金のうち一部の借入村ましては、財務制限条項が付されてに抵触した場合には、当該債務にてを喪失する可能性があります。 (1)借入人の中間決算末又は年度決連結の貸借対照表における資本の部の75%を、下(2)借入人の中間決算末又は年度決連結の損益計算書に示される経常	4行と当座貸越契 りに係る借入未実 1,150,000千円 850,000千円 300,000千円円 300,000千円円 設定支下期限の利益 や算期末にが直前の ける連結いこと。 決算期末における は算期末における

#### (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 うち関係会社受取利息 38,297千円

2

#### 3 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

地域	主な用途	種類	金額
		建物	218,959千円
東京都1件	店舗	構築物	2,349千円
	工具器具 及び備品	6,681千円	
		建物	359,099千円
福岡県2件	店舗	構築物	3,685千円
IMITORETT		工具器具 及び備品	15,372千円

当社は、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。

その結果、継続して営業損失を計上している店舗について建物、構築物、工具器具及び備品の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額606,146千円を特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により 測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが マイナスであるため、零として評価しております。

4 店舗閉鎖損失は、1店舗の閉鎖に伴うものです。

当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 うち関係会社受取利息 30,427千円

2 固定資産除却損

店舗火災に伴うものであります。

建物24,325千円工具器具及び備品1,710千円合計26,036千円

3 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

地域	主な用途	種類	金額
		建物	73,460千円
東京都1件	店舗	工具器具及 び備品	8,687千円

当社は、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。

その結果、継続して営業損失を計上している店舗について建物、工具器具及び備品の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額82,147千円を特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により 測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが マイナスであるため、零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,151	262		7,413

4

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 262株

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,413	180		7,593

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 180株

## (リース取引関係)

前事業年度	当事業年度
(自 平成19年1月1日	(自 平成20年1月1日
至 平成19年12月31日)	至 平成20年12月31日)
該当事項はありません。	同左

### (有価証券関係)

前事業年度(平成19年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成20年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

# (税効果会計関係)

前事業年度		当事業年度	
(平成19年12月31日)			
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		操延税金資産 	
退職給付引当金否認	12,532千円	退職給付引当金否認	12,407千円
事業所税否認	11,908千円	事業所税否認	12,139千円
未払賞与否認	32,895千円	未払賞与否認	25,296千円
減価償却超過額	32,148千円	減価償却超過額	37,971千円
減損損失否認	263,574千円	減損損失否認	244,101千円
未払事業税否認	18,601千円	関係会社投資損失引当金否認	638,312千円
その他	16,229千円	未払事業税否認	16,058千円
繰延税金資産合計 	387,891千円	その他	14,138千円
繰延税金負債		繰延税金資産小計	1,000,425千円
その他有価証券評価差額金	6,676千円	評価性引当金	638,312千円
繰延税金負債合計	6,676千円	繰延税金資産合計	362,112千円
繰延税金資産の純額	381,214千円	繰延税金負債	
		その他有価証券評価差額金	2,780千円
		繰延税金負債合計	2,780千円
		燥延税金資産の純額	359,332千円
   2 法定実効税率と税効果会計適用後の	注し铅竿の色切	   2 法定実効税率と税効果会計適用後。	の注し铅竿の色切
率との差異の原因となった主な項目		2	
※ 学との差異の原因となった主な項目 法定実効税率	אנאכטנימן 40.7%		
(調整)	40.790	当事業年度は、税引前当期純損失	じのるにの記載を
留保金課税 留保金課税	11.1%	省略しております。	
住民税均等割	18.5%		
その他	4.8%		
税効果会計適用後の法人税等の負担を	率 75.1%		

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり純資産額	983円50銭	788円85銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	4円62銭	188円87銭
潜在株式調整後1株当たり   当期純利益	4円62銭	円銭
		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
損益計算書上の当期純利益 又は当期純損失()	32,813千円	1,341,729千円
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失( )	32,813千円	1,341,729千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式の期中平均株式数	7,103,334株	7,103,883株
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に用いられた普通 株式増加数の主要な内訳		
新株予約権	60株	株
普通株式増加数	60株	株

	**= **	以 <b>丰</b> 业左京
	前事業年度   (自 平成19年1月1日	当事業年度 (自 平成20年1月1日
	至 平成19年17月1日	至 平成20年17月1日
希薄化効果を有しないため、潜	新株引受権	新株引受権
在株式調整後1株当たり当期純	株主総会の決議日	株主総会の決議日
利益の算定に含まれなかった潜	平成14年 3 月20日	平成14年3月20日
在株式の概要	普通株式 13,400株	普通株式 9,900株 新株予約権
	新株予約権   株主総会の決議日	が休力が惟 株主総会の決議日
	平成15年 3 月29日	平成15年 3 月29日
	取締役会の決議日	取締役会の決議日
	平成15年11月22日 新株予約権 8 個	平成15年 8 月 7 日 新株予約権 280個
	株主総会の決議日	株主総会の決議日
	平成16年3月28日	平成15年3月29日
	取締役会の決議日	取締役会の決議日
	平成16年8月11日	平成15年11月22日
	新株予約権 8個 株主総会の決議日	新株予約権 8個 株主総会の決議日
	平成17年3月20日	平成16年3月28日
	取締役会の決議日	取締役会の決議日
	平成17年8月11日	平成16年 6 月28日
	新株予約権 605個 株主総会の決議日	新株予約権 567個 株主総会の決議日
	株主総会の決議日   平成17年3月20日	株主総会の決議日 平成16年 3 月28日
	取締役会の決議日	取締役会の決議日
	平成17年10月27日	平成16年8月11日
	新株予約権 6個	新株予約権 8個
	株主総会の決議日 平成18年3月19日	株主総会の決議日 平成17年 3 月20日
	取締役会の決議日	取締役会の決議日
	平成18年 4 月27日	平成17年8月11日
	新株予約権 150個	新株予約権 492個 # 大松介の決議口
	株主総会の決議日   平成18年3月19日	株主総会の決議日 平成17年 3 月20日
	取締役会の決議日	取締役会の決議日
	平成18年8月10日	平成17年10月27日
	新株予約権 550個 株主総会の決議日	新株予約権 6個 株主総会の決議日
	平成18年3月19日	平成18年3月19日
	取締役会の決議日	取締役会の決議日
	平成18年8月10日	平成18年4月27日
	新株予約権 6個     株主総会の決議日	新株予約権 150個 株主総会の決議日
	平成19年3月18日	平成18年3月19日
	取締役会の決議日	取締役会の決議日
	平成19年11月16日	平成18年8月10日
	新株予約権 989個 なお、これらの詳細は第4提出	新株予約権 390個 株主総会の決議日
	るの、これらの詳細は第4提出    会社の状況、(2)新株予約権	・ ・ 平成18年3月19日
	等の状況に記載しております。	取締役会の決議日
		平成18年10月26日
		新株予約権 6個 株式総合の油業品
		株主総会の決議日 平成19年3月18日
		取締役会の決議日
		平成19年11月16日
		新株予約権 699個 # 大松会の決議口
		株主総会の決議日 平成19年 3 月18日
		取締役会の決議日
		平成20年 1 月24日
		新株予約権 12個

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり当期純 利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要		株主総会の決議日 平成20年3月30日 取締役会の決議日 平成20年10月23日 新株予約権 2,150個 なお、これらの詳細は第4提出 会社の状況、(2)新株予約権 等の状況に記載しております。

#### (重要な後発事象)

当社は平成21年1月29日開催の取締役会において下記のとおり第三者割当による新株式の発行を決議し、払込期日である平成21年2月13日までに払込みが完了いたしました。

1.新株式の発行要領

(1) 発行新株式数 : 2,941,200株(2) 発行価額 : 1株につき 170円

(3) 発行価額の総額 : 500,004,000円 (差引手取概算額: 497,504,000円)

(4) 資本組入額 : 1株につき 85円

(5) 資本組入額の総額 : 250,002,000円

(6) 申込期間 : 平成21年2月6日から平成21年2月9日まで

(7) 払込期日 : 平成21年2月13日

(8) 割当先及び株式数 : 長谷川 耕造 2,941,200株

(9) 新規登録日 : 平成21年2月17日(10) 配当起算日 : 平成21年1月1日

#### 2. 増資による調達資金の使用使途

新店舗開店や店舗改装等に係る資金として100,000,000円を、そして残余資金につきましては長期借入金の返済の一部に充当する予定であります。

3.今回の第三者割当増資による当社発行株式数及び資本金の推移

発行済株式数 資本金

增資前 7,111,400株 1,222,116千円

増資による増加株式数 2,941,200株 (資本組入額の総額) 250,002千円

增資後 10,052,600株 1,472,118千円

### 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

	<b>企</b>	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社三菱UFJフィナンシャル ・グループ	19.22	10,551
		19.22	10,551	

### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加 額 (千円)	当期減少 額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)		差引当期末 残高(千円)
有形固定資産								
建物	8,474,462	298,610	138,561	8,634,512	5,230,739	692,974	506,487 (73,460)	2,710,798
構築物	96,720	3,300		100,020	55,441	6,034	5,088	38,544
車両運搬具	3,207			3,207	2,952		119	255
工具器具及び備品	1,712,511	100,257	32,009	1,780,759	1,446,184	30,740	149,026 (8,687)	303,834
土地	1,912,340			1,912,340				1,912,340
建設仮勘定	94	394,611	392,055	2,651				2,651
有形固定資産計	12,199,337	796,780	562,626	12,433,491	6,735,316	729,749	660,722 (82,147)	4,968,425
無形固定資産								
ソフトウェア	124,687	48,983		173,671	104,079		23,661	69,591
ソフトウェア仮勘定	26,197	2,131	27,142	1,186				1,186
電話加入権	10,575			10,575				10,575
その他	1,233			1,233	630		81	602
無形固定資産計	162,693	51,115	27,142	186,666	104,710		23,743	81,955

## (注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

#### 建物

~13		
モンスーン ららぽーと	内装等工事	121,171千円
フードコロシアム 那須	内装等工事	77,700千円
ゼスト プレミアムバーガー 広尾	内装等工事	33,733千円
構築物		
モンスーン ららぽーと	植栽工事	3,300千円
工具器具及び備品		
フードコロシアム 那須	工事に伴う増加	39,678千円
デカダンス 茗荷谷	工事に伴う増加	7,869千円
ゼスト プレミアムバーガー 広尾	工事に伴う増加	3,537千円
建設仮勘定		
モンスーン ららぽーと	工事に伴う増加	166,357千円
フードコロシアム 那須	工事に伴う増加	154,562千円
ソフトウエア		
本社	会計システムに伴う増加	22,450千円
本社	システムに伴う増加	20,963千円

EDINET提出書類 株式会社グローバルダイニング(E03327)

有価証券報告書

2 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物

権八 お台場 火災損失による減少 133,854千円

工具器具及び備品

権八 お台場 火災損失による減少 15,274千円

3 当期償却額のうち、567,403千円は製造原価に、34,914千円は販売費及び一般管理費に含まれております。

4 当期償却額欄の()内は、内書きで、減損損失の計上額であります。

#### 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
店舗閉鎖損失引当金	14,000	2,000			16,000
関係会社投資損失 引当金		1,568,336			1,568,336

- (注) 1 店舗閉鎖損失引当金は、将来の店舗閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。
  - 2 関係会社投資損失引当金は、関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要額を計上しております。

#### (2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

#### イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	171,911
預金の種類	
当座預金	197,180
普通預金	137,639
別段預金	353
定期積金	180,004
定期預金	160,703
計	675,881
合計	847,792

#### 口 売掛金

# (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード株式会社	103,447
アメリカン・エキスプレス・インターナショナル, Inc.	101,009
ソニー企業株式会社	56,670
株式会社イクスピアリ	43,074
株式会社ジェーシービー	37,078
その他	107,743
合計	449,024

#### (口)売掛金滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	期末残高(千円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 366
492,665	6,967,988	7,011,630	449,024	94.0	24.7

(注) 上記金額には消費税等の額が含まれております。

# 八 原材料

品目	金額(千円)
酒類	93,436
乾物類	14,534
肉類	18,687
野菜類	8,305
魚類	6,229
乳製品類	4,152
葉巻・小物類	2,699
米・パン類	2,076
その他	57,519
合計	207,637

# 二 貯蔵品

品目	金額(千円)
包材	12,102
その他	2,291
合計	14,394

# ホ 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式)	
グローバルダイニング , インク . オブ カリフォルニア	1,662,730
グローバルダイニング マカオ リミテッド	312
合計	1,663,042

# へ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
グローバルダイニング , インク . オブ カリフォルニア	2,198,359
グローバルダイニング マカオ リミテッド	203,544
合計	2,401,903

# ト 差入保証金

区分	金額(千円)
店舗	1,710,830
事務所	25,637
その他	1,762
合計	1,738,229

# 負債の部

# イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社三井食品	94,454
株式会社カクヤス	70,111
ジェノスグループ株式会社	63,561
株式会社戸塚	43,341
タカナシ販売株式会社	30,552
その他143件	244,181
合計	546,203

# 口 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社静岡銀行	500,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	250,000
株式会社りそな銀行	210,000
株式会社みずほ銀行	100,000
合計	1,060,000

#### 八 1年以内返済予定長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社りそな銀行	592,400
株式会社三菱東京UFJ銀行	286,912
株式会社三井住友銀行	199,600
株式会社みずほ銀行	79,600
明治安田生命保険相互会社	68,000
株式会社横浜銀行	30,000
合計	1,256,512

# 二 未払費用

内訳	金額(千円)	
未払給与	444,684	
未払社会保険料	93,811	
未払賞与	62,152	
未払水道光熱費	51,691	
未払固定資産税	26,659	
その他	21,469	
合計	700,469	

#### ホ 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社りそな銀行	838,600
株式会社三菱東京UFJ銀行	388,700
株式会社みずほ銀行	177,700
株式会社三井住友銀行	151,500
株式会社横浜銀行	112,500
明治安田生命保険相互会社	64,000
合計	1,733,000

# (3) 【その他】

該当事項はありません。

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

	Γ
事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1 単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として、1単元当たりの金額を下記算式により
	算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 (公告のホームページアドレス http://www.global-dining.com/)
株主に対する特典	1 対象株主 毎年12月末日及び6月末日現在の株主名簿において記録された株主を対象とします。 2 贈呈基準 500株以上所有の株主に対し、15%割引の株主優待証を1枚贈呈いたします。 3 利用方法 当社直営店舗の店頭において、株主優待証と身分証明証の提示により、会計料金の 15%を割引いたします。(会計の際、伝票にご署名いただきます。) 株主優待証のご利用は株主名義人本人のご利用に限ります。また、第三者への貸与、譲渡は、有償・無償を問わずできません。 同伴者も一括払いにて同様の扱いとします。(回数制限なし) 4 利用上の制限 ランチメニューと貸切パーティー、ウェディングは除きます。また、各種割引及びクーポン券類との併用もできません。 当社直営店舗でないデパート等の催事販売、通信販売、オンラインショッピング等は対象外となります。 株主優待証の紛失、盗難、滅失などの責任は負いかねます。また、再発行もいたしません。 5 有効期間 12月31日基準の株主 翌年4月1日から9月30日までの6カ月間有効
(注)1 坐会社の株まけ	│ 6月30日基準の株主 10月1日から翌年3月31日までの6カ月間有効 、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - 2 「株券等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、株券が電子化されております。

# 第7 【提出会社の参考情報】

#### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社に、親会社等はありません。

#### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	半期報告書の 訂正報告書	(第34期中)	自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日	平成20年3月18日 関東財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第34期)	自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	平成20年3月18日 関東財務局長に提出。
(3)	半期報告書の 訂正報告書	(第35期中)	自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日	平成20年3月18日 関東財務局長に提出。
(4)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第35期)	自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日	平成20年3月31日 関東財務局長に提出。
(5)	半期報告書	(第36期中)	自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日	平成20年9月22日 関東財務局長に提出。
(6)	有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第35期)	自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日	平成21年1月20日 関東財務局長に提出。
(7)	有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第35期)	自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日	平成21年1月28日 関東財務局長に提出。
(8)	有価証券届出書及 びその添付書類		第三者割当により発行 される株式の募集	平成21年1月29日 関東財務局長に提出。
(9)	有価証券届出書の 訂正届出書		訂正届出書(上記(8) 有 価証券届出書の訂正届 出書)	平成21年 2 月10日 関東財務局長に提出。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成20年3月30日

株式会社 グローバルダイニング 代表執行役社長 長谷川 耕造 殿

清明監查法人

代表 社員 公認会計士 今 村 了 業務執行社員 公認会計士 今 村 了

業務執行社員 公認会計士 櫻 田 淳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に 掲げられている株式会社グローバルダイニングの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年 度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当 監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルダイニング及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成21年3月28日

株式会社 グローバルダイニング 代表執行役社長 長谷川 耕造 殿

清明監查法人

代表社員 公認会計士 今村 敬 業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 櫻 田 淳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルダイニングの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルダイニング及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年1月29日開催の取締役会において発行総額500,004,000円の第三者割当増資を決議し、払込期日である2月13日までに払い込みが完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成20年3月30日

株式会社 グローバルダイニング 代表執行役社長 長谷川 耕造 殿

清明監查法人

代表社員 公認会計士 今村 了 業務執行社員 公認会計士 今村 了

業務執行社員 公認会計士 櫻 田 淳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルダイニングの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルダイニングの平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成21年3月28日

株式会社 グローバルダイニング 代表執行役社長 長谷川 耕造 殿

清明監查法人

代表社員 公認会計士 今村 敬業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 櫻 田 淳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルダイニングの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルダイニングの平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年1月29日開催の取締役会において発行総額500,004,000円の第三者割当増資を決議し、払込期日である2月13日までに払い込みが完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上